

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第48期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOH0 SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是 枝 周 樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【電話番号】	(03)5361—6369(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 佐 藤 順 一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地 1
【電話番号】	(03)5361—6369(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 佐 藤 順 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	34,066	36,597	41,461	43,971	46,160
経常利益 (百万円)	4,511	4,771	5,839	6,306	6,390
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,654	4,517	3,767	4,238	4,381
包括利益 (百万円)	3,228	4,438	3,491	3,734	4,006
純資産額 (百万円)	20,430	22,630	24,775	27,186	29,637
総資産額 (百万円)	42,958	43,487	45,793	46,018	45,331
1株当たり純資産額 (円)	655.66	743.26	813.13	892.77	978.29
1株当たり当期純利益 (円)	86.53	149.78	126.18	141.70	146.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	75.27	130.13	109.33	137.85	142.42
自己資本比率 (%)	46.5	51.0	53.0	58.0	64.6
自己資本利益率 (%)	13.6	21.4	16.2	16.6	15.6
株価収益率 (倍)	23.8	9.5	13.0	12.8	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,977	6,202	7,157	6,538	6,357
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,303	1,488	2,856	3,614	4,373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	201	5,690	1,778	4,117	4,502
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,624	16,648	19,171	17,977	15,459
従業員数 (名)	1,891	1,935	2,028	2,168	2,242

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	29,933	31,233	35,952	38,787	41,224
経常利益 (百万円)	4,874	5,049	6,385	6,648	6,946
当期純利益 (百万円)	3,010	4,484	3,506	4,174	4,710
資本金 (百万円)	3,198	3,198	3,198	3,198	3,198
発行済株式総数 (株)	34,806,286	34,806,286	34,806,286	34,806,286	32,306,286
純資産額 (百万円)	18,958	21,193	23,055	25,422	28,376
総資産額 (百万円)	40,045	40,380	42,566	42,434	42,724
1株当たり純資産額 (円)	622.82	709.81	772.16	849.71	948.06
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)	50.00 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	98.14	148.67	117.42	139.55	157.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	85.40	129.21	101.75	135.76	153.12
自己資本比率 (%)	47.3	52.5	54.2	59.9	66.4
自己資本利益率 (%)	16.4	22.3	15.8	17.2	17.5
株価収益率 (倍)	21.0	9.6	14.0	13.0	11.8
配当性向 (%)	38.7	30.3	38.3	35.8	34.9
従業員数 (名)	1,406	1,446	1,547	1,684	1,794
株主総利回り (%)	88.2	63.3	74.4	83.6	87.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,764	2,091	1,881	2,043	2,018
最低株価 (円)	1,953	1,121	1,022	1,408	1,489

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第45期の1株当たり配当額は、特別配当5円を含んでおります。

5 第48期の1株当たり配当額55円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	概要
1977年11月	当社は、1977年11月2日、株式会社ミロク経理の会計事務所事業部が、分離独立する形で「株式会社ミロク計算センター」として東京都千代田区麹町に設立し、同月「株式会社ミロク情報サービス」に商号変更。全国の税理士・公認会計士事務所向けの財務計算サービスの提供業務を開始。
1981年5月	全国のセンター(計算センター)を廃止し、財務計算サービスの提供業務から財務専用オフコンの販売体制へ再編成。東京・大阪・福岡・札幌・仙台・金沢・広島・岡山支社を設置。
1986年3月	本社を、東京都千代田区麹町から東京都新宿区西新宿に移転。
1987年7月	開発部長岡センターを設置。
1989年5月	開発部東京センターを設置。
1992年8月	日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1996年7月	情報通信・OA機器の販売会社として、株式会社フォーバルとの合併により、子会社として株式会社エフエム・ワンを設立。
1996年11月	新社屋ビル竣工(東京都新宿区四谷)。本社・開発本部東京センターを移転。
1997年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年4月	開発本部を移転(新宿区新宿)。
1998年9月	研修センター竣工(千葉県長生郡)。
1999年4月	連結子会社、株式会社エフエム・ワンの株式会社フォーバルの所有分を当社が全額買い取り、合併を解消して100%子会社とし、株式会社ミロクエンジニアリングサービスに商号変更。
2002年12月	株式会社エヌ・テー・シー(現・連結子会社)の株式を全額買い取り、100%子会社とした。
2004年6月	株式会社エム・エス・アイの株式を全額買い取り、100%子会社とした。
2006年7月	リード株式会社(現・連結子会社)の株式の買い増しを行い、子会社とした。
2008年3月	リード株式会社(現・連結子会社)の株式の全額を買い取り、100%子会社とした。
2009年8月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際的な規格である「ISO/IEC27001:2005」及びその国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証範囲を全社・全事業所に拡大。
2011年8月	株式会社ミロクエンジニアリングサービスを清算。
2012年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2013年10月	プライマル株式会社(現・持分法適用関連会社)の株式を取得し、関連会社とした。
2014年9月	株式会社MJS M&Aパートナーズ(現・連結子会社)を設立。
2014年10月	Miroku Webcash International株式会社(現・関連会社)の株式を取得し、関連会社とした。
2015年12月	クラウドインボイス株式会社の株式を取得し、子会社とした。 Miroku Webcash International株式会社(現・関連会社)の株式を追加取得し、子会社とした。
2016年2月	株式会社Blue Tableの株式を取得し、関連会社とした。
2016年4月	株式会社ビズオーシャンを会社分割により設立。
2016年11月	株式会社MJS Smartcard(2017年5月に株式会社MJS Finance & Technologyに商号変更)を設立。
2017年5月	株式会社韓国NFCの株式を取得し、関連会社とした。
2017年12月	株式会社Blue Tableを清算。
2018年4月	株式会社アド・トップの株式を取得し、子会社とした。
2018年7月	株式会社エヌ・テー・シー(現・連結子会社)が株式会社グレートラボの全株式を取得し、子会社とした。
2019年1月	株式会社エヌ・テー・シー(現・連結子会社)を存続会社とする吸収合併により株式会社グレートラボは消滅。
2019年5月	開発本部を移転(東京都中野区中野)。 株式会社MJS Finance & Technologyの株式を追加取得し、100%子会社とした。
2020年4月	株式会社トランストラクチャ(現・連結子会社)の株式を取得し、100%子会社とした。
2020年5月	株式会社MJS Finance & Technologyがスパイス株式会社(現・連結子会社)の全株式を取得し、子会社とした。
2020年9月	株式会社springの株式を取得し、関連会社とした。
2020年12月	トライベック株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し、子会社とした。
2021年1月	株式会社ビズオーシャンの会社分割により、株式会社SPALOを設立。

年月	概要
2021年 4 月	トライベック株式会社（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により、株式会社ビズオーシャンは消滅。
2021年 6 月	株式会社KACHIEL（現・持分法適用関連会社）の株式を取得し、関連会社とした。
2021年 9 月	株式会社pringの全株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。
2021年12月	株式会社MJS Finance & Technologyを存続会社とする吸収合併により、株式会社SPALOは消滅。
2022年 2 月	クラウドインボイス株式会社を清算。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 8 月	株式会社BizMagic（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社とした。
2022年11月	株式会社アド・トップの全株式を売却し、連結の範囲から除外。
2024年 9 月	株式会社エム・エス・アイの全株式を売却し、連結の範囲から除外。
2024年12月	株式会社韓国NFCの全株式を売却し、持分法適用関連会社から除外。
2025年 3 月	Miroku Webcash International株式会社の第三者割当増資に伴い、当社の議決権比率が低下し、関連会社とした。
2025年 4 月	当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社MJS Finance & Technologyは消滅。また、株式会社MJS Finance & Technologyを通じて間接所有していたスパイス株式会社の全株式は当社の直接所有となった。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミロク情報サービス）と連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社により構成されており、ソフトウェア関連事業を主たる事業としております。当社グループは、会計事務所（税理士・公認会計士事務所）とその顧問先企業を中心とする中堅・中小企業に対して、業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売、汎用サーバ・パソコンの販売、サプライ用品の販売並びに保守サービスの提供、経営情報サービス、育成・研修サービス、コンサルティングサービス等を提供し、お客様の経営革新、業務改善を支援しております。

なお、当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであります。

具体的には、ソフトウェア関連事業として、以下の製品・サービスを提供しております。

<ソフトウェア関連事業における主要な製品・サービス>

品目名		製品・サービスの内容	主要な会社
システム 導入契約 売上	ハードウェア	コンピュータハードウェア（サーバ・パソコン・周辺機器等）の販売	当社 (株)エヌ・テー・シー
	ソフトウェア	財務会計・税務・販売・給与・人事管理システムを中心とする業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売及びシステムの受託開発サービス	当社 (株)エヌ・テー・シー リード(株) トライベック(株) (株)BizMagic プライマル(株)
	ユースウェア	業務用アプリケーションソフトウェア等の導入支援サービス	当社 (株)BizMagic プライマル(株)
サービス 収入	TVS（会計事務所トータル・バリューサービス）	会計事務所向け総合保守サービス（プログラム更新サービス・テレサポートサービス・情報提供サービス等）	当社
	ソフト使用料	業務用アプリケーションソフトウェア及びクラウドサービス等を主に月額・年額の使用料プラン契約で提供するサービス	当社 (株)MJS Finance & Technology トライベック(株) (株)BizMagic
	ソフトウェア運用支援サービス	中堅・中小企業向け総合保守サービス（プログラム更新サービス・テレサポートサービス・各種情報サービス等）	当社 (株)エヌ・テー・シー リード(株) (株)BizMagic プライマル(株)
	HW・NW（ハードウェア・ネットワーク）保守サービス	コンピュータハードウェア及びネットワークの保守サービス	当社
	サプライ・オフィス用品	サプライ・オフィス用品の販売	当社
その他		上記に含まれない製品・サービス収入	当社 (株)MJS M&Aパートナーズ (株)MJS Finance & Technology (株)トランストラクチャ スパイス(株) トライベック(株) (株)BizMagic (株)KACHIEL

<マーケット別の事業の内容>

当社グループは、会計事務所とその顧問先企業を中心とする中堅・中小企業をマーケットとして、ソフトウェア関連事業を展開しております。全国32カ所に営業・サポート拠点を配置し、主に自社開発した製品・サービスをお客様に対して直接販売しサポートすることにより、高品質なワンストップ・サービスを提供しております。

会計事務所とその顧問先企業マーケット

当社グループは、長年にわたり一貫して「会計事務所とともに中小企業の成長・発展に貢献する」ことを使命として事業を展開しております。会計事務所の経営革新、業務改善を支援するとともに、会計事務所との強いパートナーシップの下、その顧問先である中小企業に対して、IT化による経営革新、業務改善を支援しております。

当社グループは、会計事務所が顧問先企業へのサービス（主に税務サービスや会計処理サービス、経営指導サービス）を合理的かつ効率的に行うための製品群を提供し、会計事務所における最適なシステム環境を構築しております。また、アフターサービスにおいては、全国32拠点による地域密着型のお客様サポート、24時間365日の電話問い合わせ対応など、万全なサポート体制を敷いております。さらに、税務、商事法、会計、経営にまつわる多彩な経営情報サービスを提供し、お客様満足度の向上に努めております。

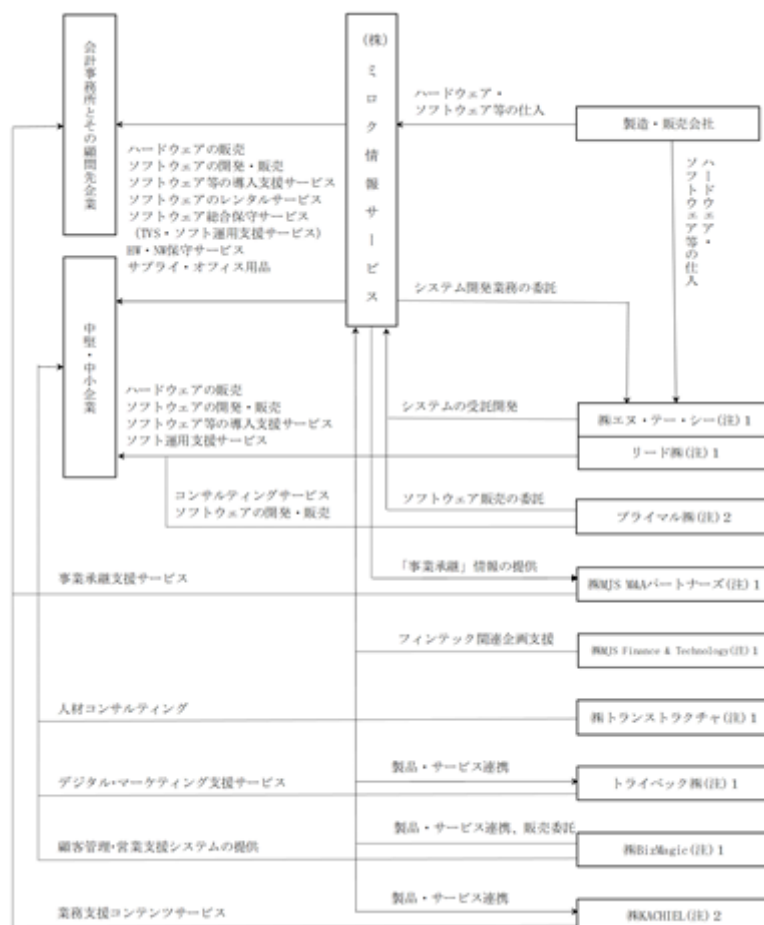
一方、会計事務所の顧問先企業に対しては、会計事務所向けの製品群とデータ互換性のある財務・会計システムをはじめ、各種業務システム及び保守関連サービスを提供しております。

中堅・中小企業マーケット

中堅・中小企業に対しては、財務・会計システムをコアとするERP（統合業務）システムを活用したソリューション・ビジネスを展開しております。

企業における経営資源の全体最適化や経営情報の可視化による迅速な意思決定を支援し、さらに内部統制の強化、情報セキュリティ対策、多彩なAPI連携や自動化など、さまざまなお客様ニーズに対応したソリューションを提供しております。お客様の経営課題を解決するためのコンサルティング、ハードウェアの選定、ERPシステムの導入、ネットワーク・情報インフラの構築、システム導入後のアフターサービスに至るまで、きめ細かいお客様サービスをワンストップで提供しております。

当社グループの事業運営における当社と主要な関係会社の関係は、下図のとおりであります。



(注) 1. 連結子会社

2. 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) (株)エヌ・テー・シー	新潟県 長岡市	97百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス ハードウェアの販売	100%	システム開発業務の委託 事務所の賃借
リード(株)	群馬県 前橋市	140百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス	100%	システム開発業務の委託
(株)MJS M&Aパートナーズ	東京都 新宿区	240百万円	M&Aに関する斡旋、仲介、 助言及びコンサルティング 事業承継、事業再編、企業 再生に関する経営コンサル ティング M&A及び事業承継等におけ る財産評価の受託 企業価値に関する調査・評 価の受託	100%	「事業承継・再生」情報 の提供 役員の兼任 2名
(株)MJS Finance & Technology (注)2、3	東京都 新宿区	364百万円	フィンテックサービス及び 経理・会計業務のデジタル 化コンサルティング 会社経営、企業再生、創業 支援等に関するコンサル ティング及び投融資	100%	FinTech関連事業の業務 委託 役員の兼任 2名
(株)トランストラクチャ	東京都 千代田区	80百万円	組織及び人事に関する調査 診断、制度設計サービス 雇用施策及び人材開発に関 するサービス 人事制度の導入・運用支援 サービス	100%	人事アドバイザーサー ビスの提供
スパイス(株) (注)4	東京都 新宿区	50百万円	店舗内現金管理・流通効率 化業務 決算に関する事務代行 事業開発コンサルティング	100% (100%)	-
トライベック(株)	東京都 港区	310百万円	デジタルマーケティング支 援事業 メディア事業・広告代理事 業 DXプラットフォーム事業 エクスペリエンスマネジメ ント事業	74.2%	デジタルマーケティング 支援サービスの提供
(株)BizMagic	東京都 新宿区	30百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス	86.4%	顧客管理・営業支援シス テムの提供

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) プライマル(株)	東京都 港区	82百万円	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援 サービス ソフトウェアの運用支援 サービス	27.8%	システム販売の受託
(株)KACHIEL	東京都 港区	100百万円	会計事務所向けセミナー・ 教材の企画・販売 士業事務所の経営支援 AI・RPA等による士業事務 所の生産性向上支援 税理士向け共済商品の提供 M&A支援	32.1%	統合型DXプラットフォーム 事業の提携

- (注) 1. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、(株)MJS Finance & Technologyを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
4. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合で、内数であります。なお、3.に記載の吸収合併に伴い、2025年4月1日より当社の直接所有としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は省略しております。

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	2,242
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,794	38.2	11.3	6,807,853

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.0	45.8	80.2	83.1	44.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
トライベック株式会社	22.7	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、わが国税理士・公認会計士事務所とその顧問先企業のために最適な経営システム及び経営ノウハウを開発し、これを普及（コンサルティング・セールス）するとともに経営情報サービスを行います。これにより、わが国税理士・公認会計士事務所とその顧問先企業の経営革新を推進し、もって職業会計人の社会的地位の向上と顧問先企業を中心とする中堅・中小企業の繁栄に寄与し、ひいては日本経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 中期的な経営戦略

当社グループは、デジタル化の急速な進展の下、ビジネスモデル変革と新たな価値創造へのチャレンジを実現するための戦略として、2024年度から2028年度の5カ年を対象期間とする「中期経営計画Vision2028」を策定し、2024年5月13日に公表しました。

当社グループの継続的な企業価値向上を実現するために、次の項目を2028年度のありたい姿として掲げて事業活動を推進してまいります。

2028年度におけるありたい姿

MJSグループは、日本経済を支える中小企業の成長・発展のために、
会計事務所とともに中小企業に寄り添い、継続的に伴走支援します。
新たなDXコンサルティング・サービスやSaaS型ERPソリューションの創出、
さらに、統合型DXプラットフォームビジネスの推進など、
お客様に喜んで頂ける新しい価値を提供し、その成長・発展を支援します。
そして、ビジネスモデル変革を実現し、継続的な企業価値向上を目指します。

ビジネスモデル変革と
新たな価値創造へのチャレンジ

DX：デジタルトランスフォーメーションの略

SaaS：ソフトウェア・アズ・ア・サービスの略

経営目標

	2028年度目標
売上高	600億円
経常利益	120億円
ROE	18%超

基本戦略

1．会計事務所ネットワークNo.1への戦略

ERP製品の機能強化や新たなSaaSビジネスにより、会計事務所における徹底した業務効率化と経営支援サービス力の向上を実現します。また、会計事務所と共に顧問先企業に寄り添う新たな「MJS DXコンサルティング」を展開し、顧問先企業のDXによる経営改善、競争力強化を支援します。

2. 中堅・中小企業向け総合ソリューション・ビジネス戦略

中堅・中小企業の経営改善、事業成長を支えるSaaS型ERPシステムを開発・提供すると共に、総合的なSIサービス体制を強化し事業を拡大します。また、MJSグループでシナジーを発揮し、お客様のより広範な経営課題を解決する「MJS DXコンサルティング」を展開します。

SI：システムインテグレーションの略

3. 統合型DXプラットフォーム戦略

グループ会社であるトライベック株式会社が運営する統合型DXプラットフォーム「Hirameki 7（ヒラメキセブン）」を進化させ、中小企業・小規模事業者における営業・マーケティング力の強化に加え、DXによる生産性の向上とビジネス成果の創出を実現します。また、MJS製品との連携を強化し、さらにMJSの販売網と顧客基盤を活用しコンサルティングも含めた普及促進を図ります。

4. クラウド・サブスク型ビジネスモデルへの転換

主力ERP製品のクラウド化・サブスク化を進め、顧客メリットを最大化して継続的な関係構築を図り、顧客生涯価値を向上させます。そのために、全国拠点を活かしたカスタマーサクセス体制を構築し、個々のお客様ニーズに合った最適なサービス提供を実現します。

5. グループ連携強化によるグループ会社の独自成長促進

当社グループの成長戦略に即した各社の位置づけを明確にし、グループシナジーの発揮と収益性向上を最優先に、グループ再編・強化を実行します。また、MJSグループのさらなる成長を目指し、M&Aグロースを視野に入れた戦略実行を図ります。

6. 戦略実現を加速する人材力・経営基盤強化

人材力・組織力を最大化すると同時に、多様性と柔軟な働き方を促進する人材投資により、事業成長を加速します。社内情報システムの刷新により、経営の見える化と業務効率化を推進し、また、コーポレート・ガバナンスにおける意思決定の透明性向上を図ると共に、全社リスクマネジメント体制を強化します。

(3) 経営環境

当社グループは、「会計事務所とともに中小企業の発展に貢献する」ことを使命として、会計事務所における事務所経営の最適化やその顧問先である中小企業の業務改善を多彩な経営システムの提供を通して支援しております。

また、中堅・中小企業に対しては、財務・会計システムを中心とするERP（統合業務）システムを活用したソリューション・ビジネスを展開し、企業における経営資源の全体最適化や経営情報の可視化による迅速な意思決定、全社的な業務改革等を支援しております。

会計事務所業界においては、大型税理士法人の台頭やインターネット等を利用した積極的な広告宣伝活動、顧問料の低価格化をはじめ、事務所間の競争が激化しており、また、開業税理士の高齢化による事業承継も事務所経営における課題の一つになっております。一方、中堅・中小企業においては、少子高齢化、採用難による人手不足や経営者の高齢化による事業承継問題、デジタル化の遅れ等による労働生産性の伸び悩み、グローバル経済への対応など、経済・社会構造の変化への柔軟な対応が大きな経営課題となっております。また、ITの進展に伴い、経営の全体最適化やBPR（業務プロセス改革）による生産性の向上、テレワークをはじめとする従業員の働き方改革、内部統制・ガバナンスの強化、BCP（事業継続計画）対策等に加え、DX領域の技術を活用したイノベーションの創出やビジネスモデルの転換など、持続的な成長を遂げるための企業戦略とITの融合が求められております。

今後の国内経済の見通しにつきましては、物価の高止まりや円安の影響などにより先行き不透明なものの、雇用・所得環境の改善が続き、各種政策の効果により持続的な経済成長への移行が期待されております。また、前述のとおり、中堅・中小企業においては、IT化・DX推進による業務プロセスの改善やビジネスモデル変革への取り組みが拡大し、IT投資への需要が一層高まると期待されるため、当社グループにおけるビジネス環境は改善傾向にあります。

当社グループは、長年に亘る経済社会の構造的な問題や業界内での競争環境、ITの進展に伴う大きな時代の変化に対して、地域経済を支える会計事務所や中堅・中小企業が柔軟に対応し、また積極的な変革を遂げることを支援してまいります。当社グループの経営方針を全うし、社会的な使命を果たすとともに、これら時代の変化を大きな事業機会と捉え、お客様の持続的な成長を支援してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループのお客様である会計事務所や中堅・中小企業は、「(3) 経営環境」に記載のとおり、経済・社会構造の変化や業界内での競争環境、ITの進展に伴う大きな時代の変化の中で柔軟な対応を迫られており、当社グループの製品・サービスへのニーズも高度化・多様化しております。このような中、お客様に対して、最適な経営システム及び経営ノウハウ、経営情報サービスを開発・提供し続けること、そのための強固な経営基盤を構築することが経営の最重要課題と捉えています。

具体的には、「(2) 中期的な経営戦略」に記載しております「中期経営計画Vision2028」における基本戦略として掲げている6項目について、継続的に実行してまいります。このような取り組みを通して、2028年度の経営目標の達成に向けて邁進してまいります。

また、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております「サステナビリティ経営」を推進する上において、サステナビリティ基本方針に基づく、9つのマテリアリティに取り組んでまいります。すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、今後も企業価値向上に向けて一層努力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

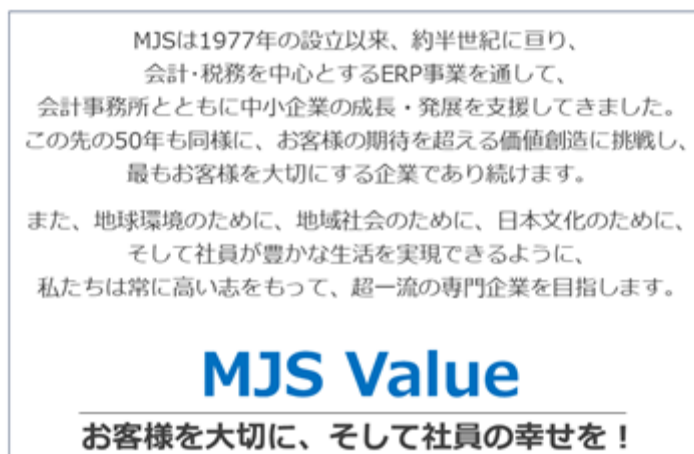
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ経営についての考え方

当社グループの事業は、日本の経済・社会を支える中小企業の経営課題を解決し、その成長・発展に寄与することを目的としています。そして、中小企業の発展が、多くの雇用を創出して地域経済を活性化します。まさに当社グループは日本社会の持続的な成長に貢献する企業を目指して経営活動を行っています。

今後も、最新テクノロジーを活用したイノベーションの創出に挑戦し続け、社会の課題解決に繋がる事業活動を推進するとともに、新たな価値創造を重ねることで継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

<サステナビリティ2030のビジョン>



<サステナビリティ基本方針>

私たちは、企業理念のもと、税理士・公認会計士事務所と共に、中小企業の成長・発展を支援し、また、中小企業のサステナビリティ経営を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

- 1．DX推進による地球環境への貢献
- 2．会計事務所と中小企業の経営革新、成長・発展を支援
- 3．多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり
- 4．健全成長のためのガバナンスの強化

(2) マテリアリティ（重要課題）とSDGsについて

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループ事業にとっての重要度の2軸で取り組むべき課題を分類し、特に優先して取り組むべき9つのマテリアリティを特定しています。また、特定したマテリアリティとSDGs（持続可能な開発目標）との関連付けをしています。

マテリアリティ（重要課題）	SDGsとの関係
1. DX推進による地球環境への貢献 1-1 事業活動を通じたDX推進による環境負荷の軽減	 
2. 会計事務所と中小企業の経営革新、成長・発展を支援 2-1 高品質で安定したERP製品・経営情報サービスの提供 2-2 DXを促進させるイノベティブな新規事業への取り組み 2-3 会計事務所との協業・共創の推進 2-4 知的資本の蓄積	  
3. 多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり 3-1 人材の確保と育成、成長機会の創出 3-2 ダイバーシティと働き方改革の推進	    
4. 健全成長のためのガバナンスの強化 4-1 コーポレート・ガバナンスの徹底 4-2 情報セキュリティの徹底	

(3) サステナビリティ経営のマテリアリティにおける取り組み

各マテリアリティにおける取り組みの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

1. DX推進による地球環境への貢献

1-1 事業活動を通じたDX推進による環境負荷の軽減

- ・事業活動を通じた環境負荷の軽減
- ・社内の取り組みによる環境負荷の軽減

(<https://www.mjs.co.jp/outline/sustainability/materiality1/>)

2. 会計事務所と中小企業の経営革新、成長・発展を支援

2-1 高品質で安定したERP製品・経営情報サービスの提供

- ・顧問先企業への経営指導・経営支援ソリューションを会計事務所に提供
- ・中堅・中小企業向け総合ソリューション・ビジネスを展開

2-2 DXを促進させるイノベティブな新規事業への取り組み

- ・統合型DXプラットフォーム事業の展開

2-3 会計事務所との協業・共創の推進

- ・ミロク会計入会の活動
- ・税経システム研究所の活動
- ・多彩な研修・セミナー

2-4 知的資本の蓄積

- ・研究開発活動について
- ・知的財産について

(<https://www.mjs.co.jp/outline/sustainability/materiality2/>)

3. 多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり

3-1 人材の確保と育成、成長機会の創出

- ・多様な人材の採用
- ・プロフェッショナル人材の育成・教育
- ・自己啓発の支援

3-2 ダイバーシティと働き方改革の推進

- ・ダイバーシティの推進
- ・働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

(<https://www.mjs.co.jp/outline/sustainability/materiality3/>)

4. 健全成長のためのガバナンスの強化

4-1 コーポレート・ガバナンスの徹底

- ・コーポレート・ガバナンスの徹底

4-2 情報セキュリティの徹底

- ・製品・サービスのセキュリティについて
- ・情報セキュリティの管理体制について

(<https://www.mjs.co.jp/outline/sustainability/materiality4/>)

(4) サステナビリティ経営におけるガバナンスについて

ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ基本方針を制定し、また、9つのマテリアリティを特定して2022年5月に公表しました。そして、サステナビリティ経営の推進を目的に、サステナビリティ委員会を設置し、当委員会で検討・協議した方針や課題等を、経営会議及び取締役会へ付議または報告し、取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行っています。

サステナビリティ委員会の役割及び構成

サステナビリティ経営における重要事項の協議、及び各種取り組みを推進する組織として、代表取締役社長を委員長、取締役副会長を副委員長とし、関係部門の担当執行役員・部門長をメンバーとするサステナビリティ委員会を取締役会の下に設置しています。本委員会は原則、年2回開催され、サステナビリティに関する方針・マテリアリティの設定・見直し及びKPIの設定・進捗管理、活動結果の評価と評価に基づく次年度の目標・取り組み等について協議しています。

取締役会による監督体制

取締役会は、年1回以上、サステナビリティ経営に関する方針・マテリアリティの見直し等について審議します。また、年2回、サステナビリティ委員会より活動報告を受け、モニタリングし、新たに設定した施策や目標・進捗等を監督し、必要に応じて対応の指示を行います。

(5) リスク管理

サステナビリティ経営における9つのマテリアリティは、当社グループの事業への影響（事業性）とステークホルダーへの影響（社会性）の2軸から評価を行い選定しています。さらに、各マテリアリティにおいて、機会・リスク分析を行い、それに基づく中長期的なありたい姿を設定し、その実現のための具体的な対応方針や取り組み施策を協議し決定しています。

これらの決定及び定期的な見直しを行うプロセスは、上記のガバナンスに記載のとおりです。

(6) 気候変動に関する考え方及び取組

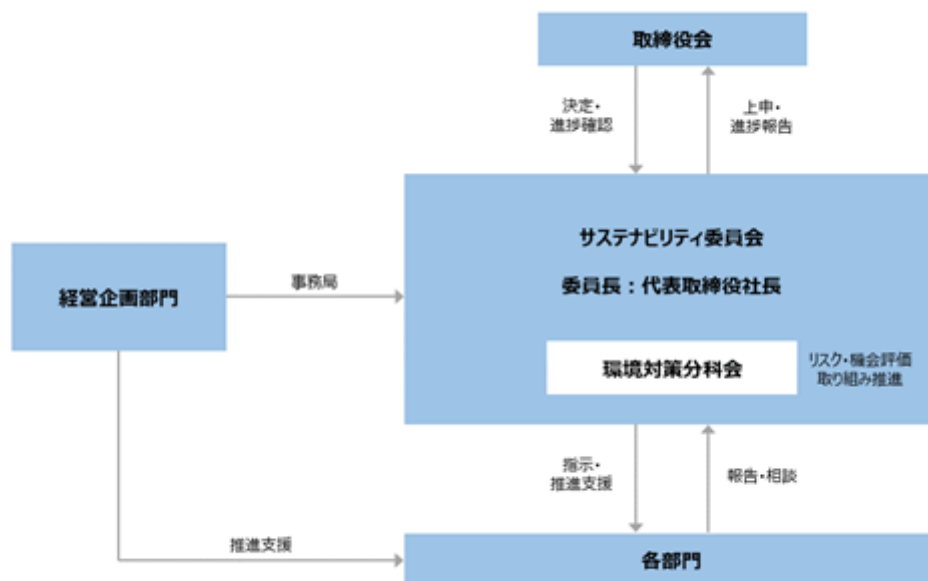
近年の台風・豪雨とそれに付随して起こる洪水の頻発や被害の激甚化という急性リスク及び平均気温の上昇という慢性的リスクの高まりに見られるように、気候変動は、今日において解決が急務とされる社会問題の一つとなっています。当社グループは、サステナビリティ基本方針を掲げ、中小企業のサステナビリティ経営の推進を目指し、その実現のために「DX推進による地球環境への貢献」を基本方針の一つとし、事業を通じて気候変動対策に対応することを重要課題として位置づけています。

当社グループは、サステナビリティ基本方針である「私たちは、企業理念のもと、税理士・公認会計士事務所と共に、中小企業の成長・発展を支援し、また、中小企業のサステナビリティ経営を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指す」という使命を果たしながら、パリ協定で掲げられた国際的な目標達成を目指すべく、TCFD提言に沿った情報開示に取り組んでいます。

ガバナンス

当社グループではサステナビリティ委員会と、その配下に環境対策分科会を設置しています。代表取締役社長が気候関連課題に関する最高責任者となり、自らを委員長とするサステナビリティ委員会での議論を踏まえ、環境目標の設定や対策等を検討の上、取締役会で決定し進捗を管理しています。

また、環境対策分科会を定期的に開催し、気候変動に対するリスクと機会を評価し取り組みを推進しています。



戦略

■ リスク・機会の特定プロセス

当社グループの事業におけるバリューチェーンを想定した上で、仕入先・パートナー・顧客等のバリューチェーン上の各ステークホルダーへの気候変動関連のリスク・機会を踏まえ、当社としてのリスク・機会の抽出及び特定を実施しています。ステークホルダー別及び自社のリスク・機会の抽出にあたっては、次の観点を設定し検討しました。

移行リスク

- 政策規制 : 温室効果ガス（GHG）排出に関する規制強化
- 市場 : エネルギー需給の変化/低炭素製品の需要変化
- 技術 : 次世代技術の進展・普及
- 評判 : ステークホルダーの評判変化

物理リスク

- 慢性 : 地球温暖化による環境変化
- 急性 : 自然災害の激甚化

■ 気候変動関連のリスク・機会の評価方法

当社グループでは、リスク・機会の特定プロセスに記載した移行リスクと物理リスクのそれぞれの観点に対し、「自社事業及びステークホルダーへの影響度」と「リスク・機会の発現可能性」の2つの視点で評価し、重要なリスク・機会を選定しています。

影響度	評点	影響の大きさ	評価視点	
	5	決定的な影響	- 売上高 - 損失額 - 事業の将来性 - 企業のリソース（人材、技術、拠点など） - コンプライアンス対応（法令／規制上の影響） - ステークホルダーの信頼 - 顧客・企業ブランド・市場への影響	
	4	重大な影響		
	3	大きな影響		
	2	一定の影響		
	1	軽微な影響		

可能性	評点	可能性の大きさ	発現確率	頻度
	5	発現可能性が極めて大きい	95%程度	毎年
	4	発現可能性が高い	75%程度	1～2年に一度
	3	発現確率は50-50	50%程度	3～5年に一度
	2	発現可能性が低い	25%程度	6～9年に一度
	1	発現可能性が極めて低い	5%程度	10年以上に一度

リスク管理

■ 特定した事業へのリスク・機会

自然環境問題の動向に対するシナリオ分析を実施し、事業別のリスク・機会の抽出結果に基づいて特定した当社グループへの気候変動によるリスク・機会は下表のとおりです。移行リスクに対しては、主要事業では、温室効果ガス排出規制に関する規制強化による炭素税や燃料コストの増加の影響を主なリスクとして捉えました。また、物理リスクに対しては、気候変動関連災害による事業所への影響を主なリスクとして捉えました。

一方では、低炭素製品の需要変化や自然災害の激甚化による、クラウド製品の需要の高まりによる影響を主な機会として捉えました。

気候変動リスク・機会の分類			シナリオ	気候変動により想定される影響	影響度	可能性
移行リスク	政策 規制	温室効果ガス排出に関する規制強化	1.5℃	- 温室効果ガス排出量に応じた炭素税の課税によるコストの増加 - 炭素税導入に伴う燃料および電力コストの増加 - 各種規制への製品未対応による売上の減少	4点	3点
	市場	低炭素製品の需要変化		温室効果ガス排出量の少ないクラウド製品の需要が高まることによるオンプレ製品売上の減少	3点	5点
	技術	次世代技術の進展・普及		次世代技術の進展・普及への対応の遅延による売上の減少	4点	5点
	評判	ステークホルダーの評判変化		気候変動に関する開示や取り組みの遅延による企業価値の低下	3点	4点
物理リスク	急性	自然災害の激甚化	4.0℃	- 台風・豪雨・洪水等の影響で調達網が寸断することによる仕入品の売上の減少 - 台風・豪雨・洪水等の影響で営業所が被災することによる事業活動の停止 - 台風・豪雨・洪水等への被災による、当社の従業員の健康被害および資産の棄損	3点 4点 4点	3点 4点 4点
機会	政策 規制	温室効果ガス排出に関する規制強化	1.5℃	脱炭素ソリューション製品・サービスを提供することによる売上の増加	3点	3点
	市場	低炭素製品の需要変化		温室効果ガス排出量の少ないクラウド製品の需要が高まることによりクラウド製品売上の増加	3点	3点
		自然災害の激甚化	4.0℃	BCP対策にもなるクラウド製品の需要が高まることによるクラウド製品売上の増加	3点	3点

■ 気候変動関連のリスク・機会への対応方法

当社グループでは、評価・特定した気候変動関連のリスク・機会に対して、下表の取り組みを推進しています。取り組み内容については、その「実現可能性」と「効果度合」を評価し、現実的かつ効果的な取り組みを優先した推進に努めています。

気候変動リスク・機会の分類			シナリオ	対応策
移行リスク	政策規制	温室効果ガス排出に関する規制強化	1.5℃	・ 営業車両の低炭素車両への切り替え ・ 省エネ活動の周知・推進 ・ LEDや環境対応型の空調設備への切り替え
	市場	低炭素製品の需要変化		・ クラウド製品への切り替えを促す細やかな顧客フォロー
	技術	次世代技術の進展・普及		・ 次世代技術を取り入れた新製品の開発
	評判	ステークホルダーの評判変化		・ TCFDや統合報告書による積極的開示の実現
物理リスク	急性	自然災害の激甚化	4.0℃	・ BCPの策定 ・ 耐震・耐水性の高いデータセンターへの切り替え
機会	政策規制	温室効果ガス排出に関する規制強化	1.5℃	・ BCP対策・低炭素を訴求したクラウド製品の機能強化及び販売促進
	市場	低炭素製品の需要変化		
	市場	自然災害の激甚化	4.0℃	

指標と目標

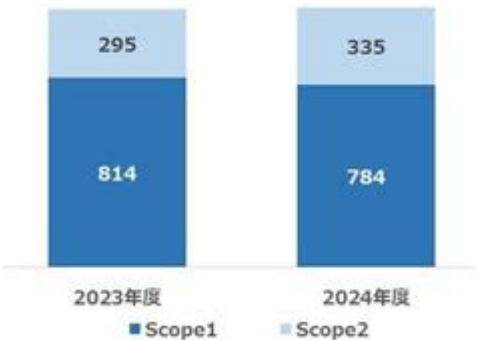
■ 目標：カーボンニュートラルへの取り組みを推進

当社グループは、SBTiの1.5 目標（ ）を踏まえScope1（自社施設の燃料の消費に伴う直接排出量）及びScope2（自社施設における電気・熱の使用に伴う間接排出量）の温室効果ガス排出量を2030年までに2023年度比50%削減、2050年までに100%削減することを目指します。

SBTiは、「Science Based Targetsイニシアティブ」のことで、同イニシアティブは、産業革命前の水準に比べて地球の気温上昇を1.5 以内に抑えるために、企業に対し、パリ協定に整合し、科学的知見に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定するように求めています。

温室効果ガス（GHG）排出量の推移（単位：t-CO2）

分類	2023年度(基準)	2024年度	
	GHG排出量	GHG排出量	基準年対比増減率
Scope1	814	784	3.7%
Scope2	295	335	+ 13.6%
総排出量	1,109	1,119	+ 0.9%



Scope1：自社施設の燃料の消費に伴う直接排出量

Scope2：自社施設における電気・熱の使用に伴う間接排出量

集計対象：提出会社（Scope2の対象は、提出会社本社ビル及び千葉研修センターのみ）

排出係数の適用期間の見直しや一部誤りの修正等を行いましたので、2023年度のGHG排出量を修正しております。

(7) 人的資本経営について

当社グループは、企業理念やサステナビリティ基本方針のもと、一体感のある組織風土を醸成し、新しい価値を創造して事業を継続的に成長させるため、人材力と組織力を最大化する人的資本経営を推進しております。

戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針の一つに「多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり」を掲げ、「人材の確保と育成、成長機会の創出」と「ダイバーシティと働き方改革の推進」をサステナビリティ経営の重要課題として認識しております。

また、「中期経営計画Vision2028」において、「MJS DXコンサルティング」の提供を開始し、新たなSaaS型ERPソリューションの創出、さらに統合型DXプラットフォームビジネスの推進など、お客様に喜んでいただける新しい価値を提供し、お客様の成長・発展を支援します。そして、ビジネスモデルの変革を実現し、継続的な企業価値向上を目指しております。

こうした経営戦略の担い手となる人材には、全国の会計事務所とともに中小企業に寄り添い伴走支援できる優れたコンサルティングスキルや、高い専門性と新たな価値観を掛け合わせたシナジーを創出することができるスキルが必要となります。そのため、当社グループでは多様な人材を採用し継続的な教育・育成を行って長期的な活躍を支援する、人的資本経営が重要と考えています。

重要課題に対する考え方と戦略は以下となります。

1. 「人材の確保と育成、成長機会の創出」

当社グループの企業理念の一つに、「社会的人格の錬成」があります。当社グループでの活動を通して、社員一人ひとりが相互互恵・相互扶助の精神、社会道德、コンプライアンス、COMMON SENSEなどを学び、主体性、コミュニケーション能力などを高めながら、人間力を磨くことにより、社会に通用する立派な人格を錬成して欲しいという思いが込められています。

当社グループは、この企業理念に基づき、積極的な人材採用と社員教育、自己啓発支援に力を入れています。

具体的な取り組みとしては、職種別や階層別に多様な専門能力の向上を目的とした体系的な研修制度を整備しており、また、リーダー層の社員を対象にマネジメントの基礎を養うための選抜式研修を行うなど、次世代の幹部候補育成を図っております。また、2023年には社外のオンライン研修サービスを導入するなど、自己啓発の支援制度も拡充することで、プロフェッショナル人材の育成・教育を推進しております。

2. 「ダイバーシティと働き方改革の推進」

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化に伴い、近年、多様な働き方を実現する職場環境づくりが課題となっています。

当社グループは、多様なスキル・経験・価値観を持った意欲と能力のある社員が公正に評価され、社員一人ひとりがお互いを認め合い、個々の能力を最大限発揮できるような人事制度の充実等に努めています。また、多様な人材の活躍を価値創造につなげるために、個々のワーク・ライフ・バランスの実現や、すべての社員がパフォーマンスを存分に発揮できるような職場環境を整備し、仕事の生産性向上と生活の質の向上の両立を目指します。

具体的な取り組みとしては、2021年より職場環境の改善を目的にエンゲージメントサーベイを実施し、現状把握と今後の改善施策の立案などに活用しており、2023年には育児と仕事の両立支援の一環として、小学校第3学年修了前までとしていた育児短時間勤務の可能期間を小学校第6学年修了前までに延長し、2024年にはカフェテリアプランやライフサポート休暇を導入するなど、多様なニーズに対応可能な制度の拡充を推進しております。

現在行っている取り組みに加えて、経営戦略の実現と人材確保による企業価値向上を加速させるため、今後以下のような取り組みを実施することで、より多様な働き方を実現してまいります。

(人事戦略と連動した主要制度の見直し)

従業員のチャレンジを後押しする報酬・評価制度、適正・能力を踏まえた人事制度設計への見直しを進め、競争優位性のある報酬制度への改定、ベースアップの実施、専門職任用者の拡大、キャリアパスを拡充する等の施策を検討してまいります。

(マネジメント力の強化・社員のキャリア支援)

従業員の成長機会を提供し、プロジェクトマネジメントスキル、DXコンサルティングスキル等の高い専門性の習得を支援するため、性別を問わずキャリア形成に意欲的で次世代のリーダーとしての資質を持つ社員への選別研修の実施を検討します。

(魅力ある職場環境に向けた挑戦的な取り組み)

当社では、企業価値向上の観点から、多様性・専門性を高めていきます。中でも、多様性については女性活躍推進が重要となるため、大きく3つの要素にわけて取り組んでいきます。

1) 女性の採用/活躍できるキャリアの拡充

女性の採用比率、管理職比率を向上させ、男女の平均賃金の差異も是正していきます。公正な人事制度やキャリア支援、多様性に関する研修を実施し、風土改革に取り組んでまいります。

フレックス勤務や在宅勤務の制度を拡充することで次世代の働き方改革を推進します。

2) 育児・介護など両立支援の拡充

出産・育児に関する休暇・休業について、制度を見直し、一部有給化による賃金面での支援を行うなど積極的な取得を促進します。また、多様なニーズに応えるため、カフェテリアプランを導入しており、福利厚生面からも育児・介護などの両立支援を強化します。

3) 少子高齢化への取り組み

子育て支援に関する各種制度を充実させるだけでなく、少子化・不妊治療・介護といった社会問題にも取り組みます。不妊治療・介護等にも使用できるライフサポート休暇の導入、出産や入学時等の学費補助として祝い金の拡充、育児・介護等により退職された方々の復帰を支援するカムバック制度の整備など、対策を講じてまいります。

将来的には、女性活躍、育児に関する経営認証取得を目指すことで、企業ブランディングを進めます。

指標と目標

当社グループにおける人的資本に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は以下のとおりです。

	2024年度実績	2025年度目標	2030年度目標
女性管理職比率	13%	14%	21%
女性採用比率	31%	45%	50%
男性育児休業取得率	46%	55%	85%
エンゲージメントスコア	3.5 P	3.7 P	4.5 P
男女の賃金差異	83%	82%	87%

女性管理職比率については、人事施策を継続することで、2031年度以降も30%を目指してまいります。

男女の賃金差異については、2024年度実績において2025年度目標を既に達成しておりますが、2030年度目標の達成に向けて継続して取り組みを行ってまいります。

当社グループでは、上記の指標に関する目標と実績について、連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、上記の指標に関する目標と実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境等のリスク

当社グループは、全国の会計事務所に対し、財務・会計システムの開発、販売及び経営情報サービス等を提供しております。会計事務所マーケットに関しましては、税理士法人・大型事務所の台頭や所長の高齢に伴う事業承継問題などにより会計事務所の統廃合が進み、マーケット自体が縮小する可能性があります。また、業務用ソフトウェア業界において、コンピュータ技術の革新やビジネスモデルの変革などにより予想を超える価格競争等が激化する可能性があります。いずれの場合も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、会計事務所とともに中小企業の発展、繁栄に寄与することを経営方針に掲げ、会計事務所における顧問先企業への付加価値拡大や適切な事業承継支援により、会計事務所の事務所経営を支援しております。また、最新テクノロジーやDXを含むビジネスモデルの変革等の調査研究を継続し、さらにBPRによる生産性向上やコスト競争力の強化に引き続き取り組んでまいります。

(2) 開発ソフトウェアの品質や知的財産権に関するリスク

当社グループが提供する製品・サービスにおいて、システム不具合が発生した場合や急速な技術革新への対応が遅れた場合、または各種法制度改正への対応の遅延や不備があった場合、さらに第三者の知的財産権を侵害した場合、その状況に応じて、お客様や第三者からの損害賠償請求やIT企業としての信用失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するために、当社におきましては、「ISO 9001（品質マネジメントシステム）」に基づく徹底した品質管理体制の下でソフトウェア開発を行っており、また、最新テクノロジーの動向調査や各種法制度改正、知的財産権の侵害等に関しては、専門組織や外部機関を通して細心の注意を払い情報収集、調査を継続的に行っております。

(3) 開発ソフトウェアの収益性に関するリスク

当社グループは、市場競争力を強化・維持するためのソフトウェア開発を継続的に行っており、その開発原価の一部を固定資産として計上しておりますが、市場環境の変化や急速な技術革新等により、開発方針や要件定義の変更等の必要性が生じ、当初の計画通りの収益獲得が見込めなくなった場合には、追加の減価償却等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このリスクに対応するために、市場調査・分析によるお客様ニーズに即した製品開発、緻密な原価管理による開発コストの抑制等を実施しております。

(4) 人材に関するリスク

当社グループが属するソフトウェア業界及び情報サービス業界における最大の財産は「人材」であり、優秀な人材の確保・育成は今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であります。同業界においては、若手を中心に人材の流動化が進んでおり、計画通りに人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社においては、優秀な人材の獲得・育成のため、中期的な視点で新卒採用や即戦力となるキャリア採用を実施し、社員がより高度なスキルを習得できるよう、社内研修制度の充実や社外研修受講の積極推奨、資格取得者への報奨金制度を実施しております。また社員の働く環境の継続的な改善や働き方改革にも積極的に取り組み、社員満足度の向上に努めてまいります。

(5) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、お客様の情報システムを構築するにあたり、お客様の情報資産をお預かりすることがありますので、情報管理やセキュリティ管理は、企業の信頼に直結する重要な事項であります。万が一、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の外部からの不正アクセス、自然災害の発生等により、これらの情報が漏洩した場合には、お客様からの損害賠償請求やIT企業としての信用の失墜等が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を取得し、社員等を対象とした定期的な教育等の情報管理の強化・徹底を行っており、また情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策を講じています。

(6) 災害等によるリスク

当社グループは、全国に営業・サポート拠点を配置しております。地震等の自然災害やテロにより社会インフラや当社グループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合、その対応に相応の費用を要することになります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生等により、従業員やお客様、取引先の多くが安全確保・健康維持のために行動が制限され、あるいはお客様の経営状況の悪化によりIT投資計画を変更されること等が想定されますが、その場合には当社グループの製品・サービス提供等の事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、お客様や従業員の安否確認・安全確保、社内業務復旧、顧客対応等の観点から災害対策マニュアルの策定や継続的な見直しを行っており、災害発生時のシミュレーション訓練なども実施しております。また、感染症対策として、従業員によるテレワーク環境の整備、支援をはじめ、働き方改革を段階的に実行してまいります。

(7) M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略の柱の一つとして、シナジー発揮が期待される企業に対するM&Aの実施による事業拡大を積極的に進める方針であります。企業買収時に発生するのれんについては、その超過収益力の効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行い、各連結会計年度末におけるのれんの金額は、将来の収益力を適切に反映しているものと判断していますが、事業環境の変化等により、対象となる事業において将来の収益力が低下した場合、減損損失の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&A実施の際には、対象企業の財務内容や契約関係等に関して十分なデューデリジェンスを行い、本リスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり景気は緩やかに回復しました。一方で、国内の物価上昇に加え、米国の通商政策の影響、さらに金融資本市場の変動等による経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界及び情報サービス業界においては、企業における人手不足や働き方改革への対応、業務プロセスにおけるデジタル化の環境整備の進行、IT導入補助金の継続など、IT投資需要は高まっております。

当社グループは、このような経営環境の下、販売力や製品・サービス力の向上により既存顧客との関係維持、満足度向上を図るとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大とこれらに伴うサービス収入の増大、収益基盤の強化に努めました。特に、利用期間に応じて売上計上されるサブスクリプション（サブスク）型のクラウドサービスの拡販に加え、一括で売上が計上される売切り型のオンプレミス製品についても、サブスクリプション型への移行を加速しており、クラウド・サブスク型ビジネスモデルへの転換に伴う更なる収益性の改善を目指しております。

販売面では、会計・財務やバックオフィス業務に関する全国の展示会・イベントへの出展や、当社のITコーディネータ有資格者が講師を務めるセミナーを全国にて開催し、AIやDXなどお客様の関心の高い分野の情報発信を積極的に行いました。そして、2024年10月よりイメージキャラクターに福原遥さんを起用した新テレビCMの放映を開始し、「日本の企業を元気に！」を合言葉にお客様に最適なシステムを提案する「DXコンサルティングサービス」を訴求しました。また、全国主要都市にある直接販売網の強みを活かし、地域に根差した営業・サポート活動を展開するとともに、カスタマーエクスペリエンスの更なる向上やカスタマーサクセス体制の構築を目指して活動してまいりました。併せて、お客様のDXを支援するために、従業員に対する人材育成、ITコーディネータをはじめとする資格取得支援にも注力し、中堅・中小企業向けソリューションビジネス体制の更なる強化を図っております。

開発面では、当社ERP製品において2024年3月に提供を開始したAI-OCRの更なる強化など、記帳代行業務が煩雑化する傾向にある会計事務所の負担を軽減し、一層の業務効率化と生産性向上を支援しました。また、各種法制度や会計基準の変更に合わせた機能の実装に向けて対応を開始するなど、お客様ニーズに即した機能改良を継続して行いました。さらに、統合型DXプラットフォーム事業の推進に向けた開発にも注力し、子会社のトライベック株式会社が2022年7月にサービス提供を開始した「Hirameki 7（ヒラメキセブン）」において、会計事務所が顧問先企業の経営指導に活用できる経営支援サービス「経営分析プラス」の提供を開始しました。

このような事業活動により、当連結会計年度におきましては、会計事務所向け及び中堅・中小企業向け各種ERP製品の販売が好調に推移しました。各種ERP製品の販売は、サブスクリプション型での提供へと移行しているためソフトウェア使用料収入が大きく伸長し、ストック型の安定的なサービス収入が増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、46,160百万円（前年同期比5.0%増）となりました。利益面においては、人的資本経営戦略に基づき、先行投資となる新卒入社社員の積極採用やベースアップ、昇給による人件費の大幅な増加に加えて、売上拡大に伴う仕入原価の増加などの影響により、売上原価・販売費及び一般管理費が2,012百万円増加したものの、増収効果により、営業利益6,287百万円（前年同期比2.9%増）、経常利益6,390百万円（前年同期比1.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,381百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

当連結会計年度の品目別の売上高は以下のとおりであります。

(システム導入契約売上高)

ハードウェア売上高は、前年同期比26.1%増の5,567百万円、ソフトウェア売上高は、前年同期比11.2%減の11,379百万円となりました。ユースウェア売上高は、前年同期比3.6%増の7,049百万円となりました。

この結果、システム導入契約売上高の合計は、前年同期比0.2%減の23,995百万円となりました。

「システム導入契約売上高」は、システム導入契約時の売上高の合計として、ハードウェア、ソフトウェア、ユースウェア(システム導入支援サービス等)の売上高から構成されております。

(サービス収入)

会計事務所向けの総合保守サービスであるTVS(トータル・バリューサービス)収入は、前年同期比1.9%増の2,612百万円となりました。ソフト使用料収入は、各種ERP製品のサブスクリプションモデルでの提供が伸長し、前年同期比33.3%増の7,549百万円となりました。企業向けのソフトウェア運用支援サービス収入は、前年同期比2.1%増の6,073百万円となりました。ハードウェア・ネットワーク保守サービス収入は、前年同期比6.7%増の1,689百万円、サプライ・オフィス用品は、前年同期比6.8%増の533百万円となりました。

この結果、サービス収入の合計は、前年同期比13.5%増の18,459百万円となりました。

「サービス収入」は、主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフトウェア運用支援サービスやハードウェア・ネットワーク保守サービス、ソフト使用料収入、サプライ・オフィス用品等の売上高から構成されています。

売上高前年同期比較

(単位:百万円、%)

		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		前年同期比較	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	前期比
	ハードウェア	4,414	10.0	5,567	12.1	1,152	26.1
	ソフトウェア	12,817	29.2	11,379	24.6	1,438	11.2
	ユースウェア	6,802	15.5	7,049	15.3	246	3.6
システム導入契約売上高		24,035	54.7	23,995	52.0	39	0.2
	TVS	2,564	5.8	2,612	5.7	48	1.9
	ソフト使用料	5,665	12.9	7,549	16.2	1,884	33.3
	ソフトウェア運用支援サービス	5,945	13.6	6,073	13.2	127	2.1
	ハードウェア・ネットワーク保守サービス	1,583	3.6	1,689	3.7	105	6.7
	サプライ・オフィス用品	499	1.1	533	1.2	33	6.8
サービス収入		16,259	37.0	18,459	40.0	2,200	13.5
その他		3,677	8.3	3,705	8.0	28	0.8
合計		43,971	100.0	46,160	100.0	2,188	5.0

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は24,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,038百万円減少しました。これは主に現金及び預金が2,165百万円減少したことによるものであります。

固定資産は20,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,352百万円増加しました。これは主に無形固定資産が1,749百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、45,331百万円となり、前連結会計年度末に比べ686百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は13,173百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,317百万円減少しました。これは主に短期借入金が2,126百万円減少したことによるものであります。

固定負債は2,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ820百万円減少しました。これは主に長期借入金が800百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、15,693百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,137百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は29,637百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,451百万円増加しました。これは主に当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益4,381百万円の計上や剰余金の配当1,495百万円の実施の他、自己株式の消却3,016百万円の実施により、利益剰余金が160百万円減少したこと及び自己株式が3,040百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.6%（前連結会計年度末は58.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,517百万円減少し、15,459百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,357百万円の収入（前年同期は6,538百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益6,563百万円、減価償却費2,089百万円がそれぞれキャッシュ・フローの増加要因となり、売上債権の増減額522百万円、法人税等の支払額1,432百万円がそれぞれキャッシュ・フローの減少要因となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,373百万円の支出（前年同期は3,614百万円の支出）となりました。これは主として、暗号資産の売却による収入838百万円がキャッシュ・フローの収入となり、無形固定資産の取得による支出4,241百万円、定期預金の預入による支出736百万円がそれぞれキャッシュ・フローの支出となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,502百万円の支出（前年同期は4,117百万円の支出）となりました。これは主として、短期借入れによる収入3,300百万円がキャッシュ・フローの収入となり、短期借入金の返済による支出5,550百万円、配当金の支払額1,495百万円がそれぞれキャッシュ・フローの支出となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、単一セグメントであるため品目別に記載しております。

名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア(百万円)	11,379	88.8

(注) 上記の金額は販売価額で表示しております。

b. 受注実績

当社グループは、一部受託開発を行っておりますが、金額が軽微のため、記載を省略しております。

c. 仕入実績

名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ハードウェア(百万円)	4,123	133.3
ソフトウェア(百万円)	942	111.0
システム導入契約仕入高(百万円)	5,066	128.5
サプライ・オフィス用品(百万円)	285	95.4
サービス仕入高(百万円)	285	95.4
その他(百万円)	0	192.6
合計(百万円)	5,353	126.2

(注) 上記の金額は仕入価額で表示しております。

d. 販売実績

名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ハードウェア(百万円)	5,567	126.1
ソフトウェア(百万円)	11,379	88.8
ユースウェア(百万円)	7,049	103.6
システム導入契約売上高(百万円)	23,995	99.8
TVS(百万円)	2,612	101.9
ソフト使用料(百万円)	7,549	133.3
ソフトウェア運用支援サービス(百万円)	6,073	102.1
ハードウェア・ネットワーク保守 サービス(百万円)	1,689	106.7
サプライ・オフィス用品(百万円)	533	106.8
サービス収入(百万円)	18,459	113.5
その他(百万円)	3,705	100.8
合計(百万円)	46,160	105.0

(注) 上記の金額は販売価額で表示しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入商品の購入費用及びソフトウェア製品の保守費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、先端技術を活用した独創的な次世代製品・サービスの開発等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達を基本としております。また、設備投資、開発資金及び長期運転資金は、金融機関からの長期借入による調達を基本としております。

当連結会計年度末における借入金、リース債務を含む有利子負債の残高は6,386百万円となり、前連結会計年度末より、2,945百万円減少いたしました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は15,459百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

また、国内経済に関しては、不安定な国際情勢や世界的な金融引締め、物価上昇などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが継続的な企業価値の向上を実現するうえで、事業の成長性及び資本の効率性を経営上の重要な判断指標として位置付けており、2024年5月13日に2028年度の経営目標（売上高600億円、経常利益120億円、ROE18%超）を公表いたしました。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略」に記載している「中期経営計画Vision2028」に沿って事業を推進してまいります。

当社グループの2028年度の経営目標に対する2024年度実績及び2025年度の計画は、以下のとおりです。

	2024年度実績	2025年度計画	2028年度経営目標
売上高	461億円	490億円	600億円
経常利益	63億円	68億円	120億円
経常利益率	13.8%	13.9%	20.0%超
ROE	15.6%	15.9%	18.0%超

5【重要な契約等】

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社MJS Finance & Technologyを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、ITの急速な発展を背景とした経済・社会の変革やITを活用した経営・業務改革のニーズに対応すべく、高度なIT人材の育成に取り組んでいます。また、多様かつ質の高いサービスの実現のため、生成AIを活用するなど、継続的に研究開発を行っております。具体的には、当社ユーザーであります会計事務所とその顧問先企業を中心とする中堅・中小企業の経理・財務・総務業務に特化した財務・給与・人事等の業務専用システムの開発と、関連するデータベース・開発言語・生成AI等の調査及び堅固なセキュリティ構築を目的とした研究開発に取り組んでおります。

また、統合型DXプラットフォーム事業などの新たなサービス開発や金融機関との連携強化に対しても積極的に研究開発を行っております。

研究開発活動は、主に当社の製品開発・サポート本部にて行い、FinTech分野やDXプラットフォームなど一部の研究開発については、連結子会社と共同で研究開発を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

ソフトウェア関連事業

<ハードウェア>

先端ハードウェア技術及び通信技術等の当社製品への応用技術研究

仮想環境(IaaS)パッケージクラウドサービス「MJS DX Cloud」の企画・開発

<ソフトウェア>

会計事務所向け統合業務システム「ACELINK NX-Pro」シリーズの機能強化

顧問先向け統合業務システム「ACELINK NX-CE」シリーズの機能強化

企業向け統合業務システム「Galileopt DX」シリーズの機能強化

企業向け統合業務システム「MJS LINK DX」シリーズの機能強化

企業向け税務システム「MJS税務DX」の企画・開発

税制改正及び法改正に伴う、当社全製品のシステム改良

中小・零細企業向け流通パッケージ「ミロクのかんたん!シリーズ」の機能強化

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に対応した「MJSマイナンバー」「MJSマイナンバーCloud」の機能強化

先端ソフトウェア技術の調査及び当社製品の対応

<サービス開発・連携>

小規模事業者向けクラウドサービス「かんたんクラウド」シリーズの企画・開発

企業向けフロントシステム「Edge Tracker」シリーズの企画・開発

顧問先向け記帳ツール「MJSお金の管理」の企画・開発

振込代行クラウドサービス「楽たす」シリーズの企画・開発

監査業務支援サービス「MJS AI監査支援」の企画・開発

証憑書類保管・電子契約クラウドサービス「MJS e-ドキュメントCloud」の企画・開発

電子インボイス送受信・インボイス電子化対応サービス「Edge Tracker 電子請求書」の企画・開発

遠隔地バックアップサービス「MJSセキュアストレージサービス」の企画・開発

中小企業支援プラットフォーム「Hirameki 7」の企画・開発

情報漏洩対策サービス・IT資産管理アプライアンス「PCパトロール for Cloud」の企画・開発

次世代クラウドERPサービスの企画・開発

生成AIの利活用の調査・研究

仮想通貨等FinTechの調査・研究

新たな開発運用手法、開発運用体制等の調査・研究

仮想化環境の調査・研究

当連結会計年度における研究開発費の金額は、1,118百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、職場環境改善を目的とした拠点の整備費用や、業務効率及び生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は477百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	386	1,776 (732.45)	1	199	2,364	164
事業本部 (東京都新宿区他)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	69	-	2	81	153	443
サポートセンター (東京都新宿区他)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	46	31 (495.75)	19	5	103	154
仙台支社 (宮城県仙台市青葉区) 他北海道・東北地区4 支社・1サービスセン ター	ソフトウェア関連事業	営業設備	39	-	-	16	56	82
さいたま支社 (埼玉県さいたま市大 宮区)他関東地区4支 社	ソフトウェア関連事業	営業設備	35	-	-	18	53	117
東京第一支社 (東京都千代田区)他首 都圏9支社	ソフトウェア関連事業	営業設備	63	-	-	54	117	312
名古屋支社 (愛知県名古屋市西区) 他中部地区5支社・1 営業所	ソフトウェア関連事業	営業設備	68	-	-	33	102	140
大阪支社 (大阪府大阪市北区)他 近畿地区4支社・1営 業所	ソフトウェア関連事業	営業設備	34	-	-	13	48	131
広島支社 (広島県広島市中区)他 中国・四国地区5支社	ソフトウェア関連事業	営業設備	29	-	-	10	40	99
福岡支社 (福岡県福岡市博多区) 他九州・沖縄地区9支 社	ソフトウェア関連事業	営業設備	73	-	-	21	95	152
研修センター (千葉県長生郡長生村)	ソフトウェア関連事業	研修設備	211	768 (4,792.96)	-	1	981	-
福利厚生施設他 (静岡県熱海市他)	ソフトウェア関連事業	その他 設備	8	231 (662.82)	-	0	240	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱エヌ・テー・ シー	本社(新潟 県長岡市)	ソフトウェ ア関連事業	その他 設備	146	-	-	17	163	95
リード㈱	本社(群馬 県前橋市)	ソフトウェ ア関連事業	その他 設備	29	79 (1,491.27)	-	7	117	99

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、運搬具、工具、器具及び備品であります。
2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

セグメントの名称	設備の内容	台数	期間	年間リース料	リース契約残高
ソフトウェア関連事業	営業用車両	407台	3 ～ 5 年	143百万円	326百万円
ソフトウェア関連事業	事務用機器他	153台	5 ～ 7 年	13百万円	45百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,306,286	32,306,286	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,306,286	32,306,286	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2004年 6 月29日	2005年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3 当社執行役員 9	当社取締役 6 当社監査役 3 当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	758	154
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 758,000	普通株式 77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2004年 7 月 1 日 ~ 2034年 6 月30日	2005年 7 月 1 日 ~ 2035年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員を退任したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、付与された新株予約権を一度に全て行使しなければならない。 その他の条件は「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整することができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月31日 (注)	2,500,000	32,306,286	—	3,198	—	3,013

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	24	38	113	6	3,401	3,601	-
所有株式数 (単元)	-	61,548	2,778	128,803	46,104	18	83,693	322,944	11,886
所有株式数 の割合(%)	-	19.1	0.9	39.9	14.3	0.0	25.9	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,375,130株は、「個人その他」に23,751単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。なお、自己株式2,375,130株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が14単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社エヌケーホールディングス	東京都新宿区新宿 1 丁目32- 4	10,171	34.0
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	2,548	8.5
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12	1,351	4.5
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 -10	1,272	4.3
是枝 伸彦	東京都府中市	1,042	3.5
株式会社エヌ・ティ・ティピー・ シーコミュニケーションズ	東京都港区西新橋 2 丁目14- 1	1,030	3.4
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11- 1)	880	2.9
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	511	1.7
ミロク情報サービス社員持株会	東京都新宿区四谷 4 丁目29- 1	462	1.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目13- 1	371	1.2
計	—	19,643	65.6

- (注) 1 . 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、2,548千株であります。
- 2 . 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、1,351千株であります。
- 3 . 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、511千株であります。
- 4 . 2025年 3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2025年 3月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	1,841	5.29

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,375,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,919,300	299,193	-
単元未満株式	普通株式 11,886	-	-
発行済株式総数	32,306,286	-	-
総株主の議決権	-	299,193	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数14個が含まれております。
2 . 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ミロク情報 サービス	東京都新宿区四谷 4 丁目29- 1	2,375,100	-	2,375,100	7.4
計	—	2,375,100	-	2,375,100	7.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	87	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り87株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	3,026	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬により処分した自己株式)	12,000	14	-	-
保有自己株式数	2,375,130	-	2,375,130	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 2025年3月21日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月31日に自己株式2,500,000株(普通株式)を消却しております。

3【配当政策】

当社は、株主の方々に対して長期的に安定した利益還元を維持することを基本的な方針とし、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことができる旨を定めております。

また、当社は剰余金の配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨及び基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、最新のテクノロジーの研究開発や今後の事業拡大における設備投資などを勘案しつつ、有効的に活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年6月27日の定時株主総会の決議により、1株当たり55円を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	1,646	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営システム及び経営ノウハウのサービス提供を主たる業務としている当社にとって、経営体制及び内部統制システムを整備・構築し、必要な施策を実施することはコーポレート・ガバナンスへの取組みの基本認識であり、経営の最重要課題の一つであると位置づけております。今後も当社のみならず当社子会社のガバナンスの強化に努め、当社グループの企業価値向上へ邁進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、監督機能のより一層の充実を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役会において適宜助言、指導を受けております。社外取締役及び社外監査役につきましては、客観的、中立的な視点から経営に対する提言をいただき、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう、全員を独立役員に指定しております。

(取締役会)

本有価証券報告書の提出日現在、取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、社外取締役4名を含む取締役11名で構成され、定例で毎月1回又は2回開催しております。取締役会は、法令定款で定める事項及び「取締役会規則」で定める経営上の重要事項について審議決定します。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役4名を含む取締役12名で構成されます。取締役の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(監査役会)

提出日現在、監査役会は、常勤監査役が議長を務め、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会は「監査役会規則」で定める監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議します。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会後も、監査役会の構成に変更はない予定です。監査役の氏名については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。各委員会は取締役会の諮問に応じて原則として年1回開催し、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ・取締役の選任及び解任（株主総会決議事項）に関する方針
- ・代表取締役の選定及び解職に関する事項
- ・役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・取締役の個人別の報酬等の内訳の決定に関する方針
- ・前各号を決議するために必要な規則、手続等の制定、変更、廃止
- ・その他、各委員会が審議が必要と認めた事項

取締役会は、各委員会の答申内容を尊重して決定を行う旨を各委員会規則において規定しております。

委員構成は各委員会ともに社内取締役2名、独立社外取締役4名及び独立社外監査役1名の7名で構成し、過半数を独立社外取締役としており、毎期、定時株主総会後の取締役会において委員及び委員長を決議しております。

なお、指名・報酬諮問委員会の構成等は以下のとおりです。

- ・指名諮問委員会

提出日現在、委員長である代表取締役社長 是枝周樹のほか、取締役副会長 鈴木正徳、独立社外取締役 五味廣文、独立社外取締役 北畑隆生、独立社外取締役 石山卓磨、独立社外取締役 山内暁、独立社外監査役 但木敬一を構成員としております。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会後も、構成員の変更はない予定です。指名諮問委員会は、取締役の選任及び解任に関する方針、次期取締役の選任、代表取締役及び役付取締役の選定、並びにスキルマトリックス案について諮問を受け、取締役会へ答申いたします。

・報酬諮問委員会

提出日現在、委員長である代表取締役社長 是枝周樹のほか、取締役副会長 鈴木正徳、独立社外取締役 五味廣文、独立社外取締役 北畑隆生、独立社外取締役 石山卓磨、独立社外取締役 山内暁、独立社外監査役 中原広を構成員としております。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会後も、構成員の変更はない予定です。報酬諮問委員会は、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について諮問を受け、取締役会へ答申いたします。

（コンプライアンス委員会）

当社グループのコンプライアンス体制を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は原則として年2回開催し、コンプライアンスの推進に係る方針・施策・教育等に関する事項について審議したうえで、その結果を取締役に報告し、また取締役会に代えて、リスク管理委員会において、又はリスクの主管部門に対し、助言・提言を行います。

コンプライアンス委員会は、取締役、監査役及び従業員により構成され、委員のうち3名以上を独立社外役員としており、毎期、定時株主総会後の取締役会において委員及び委員長を決議しております。

なお、コンプライアンス委員会の構成は以下のとおりです。

提出日現在、委員長である取締役副会長（コンプライアンス推進担当） 鈴木正徳のほか、取締役常務執行役員 石川哲士、取締役常務執行役員 高田栄一、常務執行役員 佐藤順一、常勤監査役 牧野博史、独立社外取締役 山内暁、独立社外監査役 但木敬一、独立社外監査役 中原広並びに営業、開発・サポート、経営管理及び社長直轄部門から幅広く選抜した執行役員を構成員としております。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会の議案である「取締役12名選任の件」が承認可決されると、構成員の常務執行役員 佐藤順一が新たに取締役に就任しますが、構成員の変更はない予定です。

（リスク管理委員会）

当社グループのリスク管理体制を一層強化するため、2024年8月にリスク管理委員会を設置いたしました。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ロ.リスク管理体制の状況」に記載しております。

なお、リスク管理委員会の構成は以下のとおりです。

提出日現在、委員長である代表取締役社長 是枝周樹のほか、取締役会長 是枝伸彦、取締役副会長 鈴木正徳、取締役常務執行役員 石川哲士、取締役常務執行役員 高田栄一、取締役 大久保利治、取締役 寺沢慶志、常務執行役員 佐藤順一、常勤監査役 牧野博史並びに社長室長等を構成員としております。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会の議案である「取締役12名選任の件」が承認可決されると、構成員の常務執行役員 佐藤順一が新たに取締役に就任しますが、構成員の変更はない予定です。

（サステナビリティ委員会）

当社は、サステナビリティ経営の推進を目的としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、原則として年2回開催し、サステナビリティに関する方針・マテリアリティの設定・見直し及びKPIの設定・進捗管理、活動結果の評価と評価に基づく次年度の目標・取組み等について協議いたします。

サステナビリティ委員会で検討・協議した方針や課題等は経営会議及び取締役会へ付議又は報告し、取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行います。

なお、サステナビリティ委員会の構成は以下のとおりです。

提出日現在、委員長である代表取締役社長 是枝周樹及び副委員長である取締役副会長 鈴木正徳のほか、関係部門の担当執行役員や部門長等を構成員としております。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会後も、構成員の変更はない予定です。



ロ. リスク管理体制の状況

当社グループは、リスク管理体制を一層強化するため、2024年8月にリスク管理委員会及び子会社リスク管理委員会を設立しました。当社グループでは、経営リスクを「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」の4つに分類しており、経営会議及び関係会社連絡会議が戦略リスクを主に扱う会議体であるのに対し、戦略リスク以外のリスクについては両委員会が中心となって管理・審議する体制としています。

リスク管理委員会は、社長を委員長とし、社内取締役、常勤監査役、社長室長らを構成員として四半期に1回開催され、当社グループにおけるリスクの特定、優先順位付け、対応方針等の重要議題に絞って審議し、内部統制部門を通じリスク管理状況を定期的にモニタリングすることで、リスクマネジメントの質的向上に努めています。

子会社リスク管理委員会は、社長室長を委員長とし、子会社からは社長及び管理部門責任者、当社からは経営管理本部副本部長、関係会社管理部門長らを構成員として四半期に1回開催され、子会社における重要リスクの特定や対応方針等を審議するとともに、当社から子会社へのリスク管理支援策等を議論し、またグループ共通のリスク管理方針を速やかに子会社経営陣へ共有しています。さらに、関係会社管理部門を通じ子会社のリスク管理状況を定期的にモニタリングすることで、グループ全体のリスクマネジメントの一貫性と実効性の確保に努めています。

なお、両委員会の議事内容は、四半期毎に経営会議及び取締役会に報告されています。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社が定める「MJSグループ倫理行動規範」、「MJSグループ内部通報規程」等によりコンプライアンスの徹底を図っております。また、「関係会社管理規程」を定め、重要な意思決定については事前承認を得ること又は報告を行うこととしております。運用状況については、定期的に当社内部監査室が監査を実施し、その結果を代表取締役社長と常勤監査役へ報告、重要な発見事項については関係する各会議体へ報告しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員等並びに当社の子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為又は故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役・監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も併せて定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ.自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務・資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヌ.剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨及び基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、当連結会計年度におきましては、中間配当は実施しておりません。

ル.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回又は2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	常勤／社外区分	開催回数	出席回数
是枝 周樹	常勤	17回	17回
是枝 伸彦	常勤	17回	17回
鈴木 正徳	常勤	17回	17回
石川 哲士	常勤	17回	17回
高田 栄一	常勤	17回	16回
大久保 利治	常勤	17回	17回
寺沢 慶志	常勤	17回	17回
五味 廣文	社外	17回	17回
北畑 隆生	社外	17回	15回
石山 卓磨	社外	17回	15回
山内 暁	社外	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会決議事項・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

ヲ.指名諮問委員会、報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、取締役の選任及び解任に関する方針、次期取締役の選任、代表取締役及び役付取締役の選定、並びにスキルマトリックス案について諮問を受け、取締役会へ答申しております。当事業年度においては2025年3月に1回開催いたしました。

報酬諮問委員会は、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について諮問を受け、取締役会へ答申しております。当事業年度においては2024年6月及び2025年3月に計2回開催いたしました。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

1 . 2025年 6 月26日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長 取締役会議長 最高経営責任者 最高執行責任者	是 枝 周 樹	1964年 2 月24日生	1991年 3 月 株式会社エヌ・ケー企画(現・株式会社エヌケーホールディングス)取締役(現任) 1994年 6 月 当社取締役 1997年 4 月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニューフォリアクリエイツ)代表取締役 1999年 6 月 常務取締役 2001年 5 月 専務取締役 2002年12月 株式会社エヌ・テー・シー代表取締役 2003年 4 月 取締役副社長 2004年 6 月 代表取締役副社長 最高執行責任者 2005年 4 月 代表取締役社長 最高執行責任者 2015年 4 月 代表取締役社長 最高経営責任者 2023年 4 月 代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者 2024年 6 月 代表取締役社長 取締役会議長 最高経営責任者 最高執行責任者(現任)	(注) 6	243
取締役会長	是 枝 伸 彦	1937年 9 月11日生	1977年11月 当社設立 取締役 1980年11月 代表取締役社長 1988年12月 有限会社エヌ・ケー興産(現・株式会社エヌケーホールディングス)取締役(現任) 1992年 6 月 代表取締役会長兼社長 2004年 6 月 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2005年 4 月 代表取締役会長 最高経営責任者 2015年 4 月 代表取締役会長 取締役会議長 2024年 6 月 取締役会長(現任)	(注) 6	1,042
取締役副会長 コンプライアンス推進担当 内部統制室長	鈴 木 正 徳	1954年10月 9 日生	1978年 4 月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2008年 7 月 経済産業省産業技術環境局長 2010年 7 月 経済産業省製造産業局長 2011年 8 月 中小企業庁長官 2013年 6 月 経済産業省退官 2013年10月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)顧問 2014年 7 月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)取締役執行役員営業本部長代行 2014年 9 月 株式会社MJS M&A/パートナーズ取締役 2016年 9 月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)取締役常務執行役員グローバル戦略室長代行 2018年 6 月 長野計器株式会社社外取締役(現任) 2020年10月 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社社外取締役(現任) 2021年 5 月 株式会社MJS M&A/パートナーズ取締役会長 2021年 6 月 当社取締役 2022年 6 月 取締役副会長 DX事業戦略室担当 2023年 4 月 取締役副会長 DX事業戦略室担当 コンプライアンス推進担当 2024年 4 月 取締役副会長 コンプライアンス推進担当 内部統制室長(現任)	(注) 6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役常務執行役員 営業本部長	石 川 哲 士	1962年11月21日生	1991年 4 月 当社入社 2001年 5 月 営業本部東日本担当名古屋総支社名古屋第三支社長 2002年 4 月 営業本部中部北陸圏統括部名古屋総支社名古屋第二支社長 2005年 4 月 営業本部北東圏統括部さいたま総支社さいたま第二支社長 2006年 4 月 営業本部企業ソリューション事業部関東信越圏支社長 2009年 4 月 会計事務所チャネル・パッケージ事業本部中部圏統括部名古屋支社長 2012年 4 月 会計事務所チャネル・パッケージ事業本部中部北陸圏統括部副統括部長兼名古屋支社長 2014年 4 月 営業本部中部北陸圏統括部長 2015年 4 月 執行役員営業本部中部北陸圏統括部長 2016年 4 月 執行役員営業本部首都圏統括部長 2020年 4 月 常務執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長 2023年 3 月 常務執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長兼北東圏統括部長 2023年 4 月 常務執行役員営業本部長 2023年 6 月 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 6	5
取締役常務執行役員 製品開発・サポート本部長 最高技術責任者	高 田 栄 一	1966年 8 月16日生	1990年 4 月 アンダーセン・コンサルティング株式会社(現・アクセンチュア株式会社)入社 2003年 2 月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社 最高執行責任者 2012年 5 月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社とアクセンチュア株式会社の統合により、アクセンチュア株式会社に転籍 2013年 4 月 あらた監査法人(現・PwC Japan有限責任監査法人)入社 2016年 7 月 PwC Japanグループ パートナー 最高情報責任者 2020年11月 アバナード株式会社執行役員 最高執行責任者 デリバリー統括 2023年 5 月 当社入社 常務執行役員製品開発・サポート本部長 最高技術責任者 2023年 6 月 取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長 最高技術責任者(現任)	(注) 6	3
取締役 税経システム研究所 所長代行 BPR推進室長	大 久 保 利 治	1955年12月18日生	1981年 4 月 当社入社 1992年 4 月 開発本部CS部長 1996年10月 開発本部開発統括部長 1999年 6 月 取締役企画・開発本部副本部長(開発担当) 2002年 4 月 執行役員営業本部企業経営システム事業部長 2004年 4 月 執行役員営業本部会計事務所チャネル事業部長 2006年 4 月 常務執行役員マーケティング本部長 2007年 4 月 常務執行役員開発・サポート本部長 2008年 6 月 取締役常務執行役員開発・サポート本部長 2009年 4 月 取締役常務執行役員ソリューション事業本部長 2012年 6 月 常務取締役ソリューション事業本部長 2014年 4 月 常務取締役開発本部長 2015年 4 月 取締役税経システム研究所所長代行 2024年 4 月 取締役税経システム研究所所長代行兼BPR推進室長(現任)	(注) 6	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 税経システム研究所副所長	寺 沢 慶 志	1959年 9月27日生	1992年 7月 当社入社 2001年 5月 管理本部財務グループ課長兼情報管理グループ課長 2002年 4月 開発本部開発業務管理グループ課長 2005年 4月 経営管理本部経営管理部長 2009年 4月 社長室部長兼経営企画グループ部長兼経営企画統制チーム部長 2014年 6月 社長室長代理兼経営企画グループ部長 2015年 4月 常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 2016年 4月 常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2016年 6月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 2017年10月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2018年 4月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼情報システム部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2020年 4月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2023年 6月 常務取締役経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2024年 4月 取締役税経システム研究所副所長(現任)	(注) 6	24
取締役	五 味 廣 文	1949年 5月13日生	1972年 4月 大蔵省(現・財務省)入省 1996年 7月 大蔵省(現・財務省)銀行局調査課長 1998年 6月 金融監督庁検査部長 2000年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7月 金融庁検査局長 2002年 7月 金融庁監督局長 2004年 7月 金融庁長官 2007年 7月 金融庁離職 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2009年10月 株式会社ブライスウォーターハウスコーパース総合研究所理事長 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 2011年 6月 当社監査役 2014年 1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2014年 9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ監査役(現任) 2015年 2月 ポストンコンサルティンググループシニアアドバイザー 2015年 6月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 インフォテリア株式会社(現・アステリア株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 2019年 6月 株式会社ZUU社外取締役(現任) 2020年 6月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年 2月 株式会社新生銀行(現・株式会社SBI 新生銀行)取締役会長(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	北 畑 隆 生	1950年 1月10日生	1972年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2004年 6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年 7月 経済産業事務次官 2008年 7月 経済産業省退官 2008年10月 日本生命保険相互会社特別顧問 2010年 6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役 丸紅株式会社社外監査役 2013年 6月 丸紅株式会社社外取締役 2014年 6月 セーレン株式会社社外取締役(現任) 日本ゼオン株式会社社外取締役(現任) 2020年 4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長 2022年 6月 当社取締役(現任) 2025年 4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学名誉 学長・特任教授(現任)	(注) 6	-
取締役	石 山 卓 磨	1947年 2月17日生	1986年 4月 獨協大学法学部教授 1991年 4月 早稲田大学商学部教授 2003年 5月 弁護士登録 2003年 7月 M J S 税経システム研究所顧問(現任) 2004年 4月 日本大学法科大学院教授 2010年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役 2015年 6月 吉田秀雄記念事業財団監事 2017年 4月 日本大学法科大学院客員教授 2018年 4月 会計専門職大学院大原大学院大学教授(現 任) 2020年 9月 生命保険アンダーライティング学院学院長 (現任) 2021年 4月 会計専門職大学院大原大学院大学学長(現 任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
取締役	山 内 暁	1974年11月 5 日生	2003年 3月 早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了 2006年 3月 早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程 単位取得退学 2006年 4月 多摩大学経営情報学部助教授 2006年 8月 M J S 税経システム研究所客員研究員(現 任) 2007年 4月 多摩大学経営情報学部准教授 2009年 4月 専修大学商学部准教授 2012年 4月 早稲田大学商学部准教授 2016年 4月 早稲田大学商学部教授(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任) 京王電鉄株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 6	1
常勤監査役	牧 野 博 史	1959年 7月 1 日生	1985年11月 当社入社 1997年10月 営業本部池袋支社長 2004年 4月 営業本部北東圏統括部長 2004年10月 執行役員営業本部北東圏統括部長 2006年 4月 執行役員マーケティング本部サポートセン ター長 2011年 4月 執行役員ネット事業推進部長 2012年 4月 執行役員経営管理本部業務改善推進室長 2015年 4月 執行役員内部監査室長 2020年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 7	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
非常勤監査役	但 木 敬 一	1943年 7 月 1 日生	1969年 4 月 東京地方検察庁検事任官 1984年 3 月 法務大臣官房司法法制調査部参事官 1996年 4 月 大分地方検察庁検事正 1997年 7 月 最高検察庁検事 1997年12月 法務大臣官房長 2002年 1 月 法務事務次官 2004年 6 月 東京高等検察庁検事長 2006年 6 月 検事総長 2008年 7 月 弁護士登録 2009年 5 月 イオン株式会社社外取締役 2009年 6 月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2009年 7 月 日本生命保険相互会社社外監査役 2012年 6 月 株式会社フジタ社外監査役 2016年 6 月 当社非常勤監査役(現任) 2017年 6 月 株式会社アール・エス・シー社外取締役(現任) 2022年 7 月 日本生命保険相互会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 7	-
非常勤監査役	中 原 広	1958年 7 月24日生	1981年 4 月 大蔵省(現・財務省)入省 2002年 7 月 金融庁総務企画局参事官 2004年 7 月 財務省理財局計画官 2005年 7 月 財務省大臣官房政策金融課長 2007年 9 月 財務省大臣官房文書課長 2009年 7 月 財務省主計局次長 2013年 6 月 財務省会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年 7 月 財務省理財局長 2015年 7 月 国税庁長官 2016年 6 月 財務省退官 2016年10月 信金中央金庫入庫 2017年 6 月 株式会社シグマクシス(現・株式会社シグマクシス・ホールディングス)社外取締役 2022年 6 月 信金中央金庫代表理事副理事長 2024年 6 月 株式会社シグマクシス・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(常勤)(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注) 7	0
計					1,374

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 所有株式数は、2025年 3 月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
- 3 代表取締役社長は枝周樹は、取締役会長は枝伸彦の長男であります。
- 4 取締役五味廣文、北畑隆生、石山卓磨、山内暁は、社外取締役であります。
- 5 監査役但木敬一、中原広は、社外監査役であります。
- 6 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を2名選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
井 上 真	1952年11月11日生	1990年6月 1991年4月 1992年4月 1993年6月 1997年10月 1998年4月 2001年5月 2004年6月 2010年4月 2014年4月 2016年4月 2024年4月	当社入社 企画本部商品企画部第二課長 開発本部開発企画課長 営業統括本部営業企画部営業企画グループ契約システム再構築プロジェクト担当主事 経営企画室MIC11推進室課長 経営企画室計画統制グループ部長 執行役員マーケティング本部副本部長兼マーケティング戦略室長兼商品企画グループ長兼ファイナンシャル事業部長 株式会社共栄コンサルティンググループ代表取締役 税経システム研究所所長代行 会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部会計事務所経営支援室長 社長室経営企画・広報IRグループ参与 社長室経営企画部経営企画グループ参与(現任)	(注)	—
大 淵 博 義	1944年1月21日生	1981年4月 1986年7月 1987年4月 1990年7月 1992年7月 1995年4月 2003年11月 2014年4月 2015年6月 2021年11月 2022年4月	国税庁直税部審理室訴訟係 国税庁直税部審理室訟務専門官 明治学院大学非常勤講師(税法) 東京国税局調査第一部特別調査官 国税庁税務大学校教授 中央大学商学部教授 M J S 税経システム研究所顧問 中央大学名誉教授(現任) 税理士登録 租税訴訟学会会長(現任) M J S 税経システム研究所特別顧問(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名の選任の件」を上程しており、当該議決が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 取締役会議長 最高経営責任者 最高執行責任者	是 枝 周 樹	1964年2月24日生	1991年3月 株式会社エヌ・ケー企画(現・株式会社エヌケーホールディングス)取締役(現任) 1994年6月 当社取締役 1997年4月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニューフォリアクリエイツ)代表取締役 1999年6月 常務取締役 2001年5月 専務取締役 2002年12月 株式会社エヌ・テー・シー代表取締役 2003年4月 取締役副社長 2004年6月 代表取締役副社長 最高執行責任者 2005年4月 代表取締役社長 最高執行責任者 2015年4月 代表取締役社長 最高経営責任者 2023年4月 代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者 2024年6月 代表取締役社長 取締役会議長 最高経営責任者 最高執行責任者(現任)	(注) 6	243

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	是 枝 伸 彦	1937年 9月11日生	1977年11月 当社設立 取締役 1980年11月 代表取締役社長 1988年12月 有限会社エヌ・ケー興産(現・株式会社エヌケーホールディングス)取締役(現任) 1992年 6月 代表取締役会長兼社長 2004年 6月 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 2005年 4月 代表取締役会長 最高経営責任者 2015年 4月 代表取締役会長 取締役会議長 2024年 6月 取締役会長(現任)	(注) 6	1,042
取締役副会長 コンプライアンス推進担当 内部統制室長	鈴 木 正 徳	1954年10月 9 日生	1978年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2008年 7月 経済産業省産業技術環境局長 2010年 7月 経済産業省製造産業局長 2011年 8月 中小企業庁長官 2013年 6月 経済産業省退官 2013年10月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)顧問 2014年 7月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)取締役執行役員営業本部長代行 2014年 9月 株式会社MJS M&A/パートナーズ取締役 2016年 9月 日揮株式会社(現・日揮ホールディングス株式会社)取締役常務執行役員グローバル戦略室長代行 2018年 6月 長野計器株式会社社外取締役(現任) 2020年10月 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社社外取締役(現任) 2021年 5月 株式会社MJS M&A/パートナーズ取締役会長 2021年 6月 当社取締役 2022年 6月 取締役副会長 DX事業戦略室担当 2023年 4月 取締役副会長 DX事業戦略室担当 2024年 4月 取締役副会長 コンプライアンス推進担当 内部統制室長(現任)	(注) 6	6
取締役常務執行役員 営業本部長	石 川 哲 士	1962年11月21日生	1991年 4月 当社入社 2001年 5月 営業本部東日本担当名古屋総支社名古屋第三支社長 2002年 4月 営業本部中部北陸圏統括部名古屋総支社名古屋第二支社長 2005年 4月 営業本部北東圏統括部さいたま総支社さいたま第二支社長 2006年 4月 営業本部企業ソリューション事業部関東信越圏支社長 2009年 4月 会計事務所チャネル・パッケージ事業本部中部圏統括部名古屋支社長 2012年 4月 会計事務所チャネル・パッケージ事業本部中部北陸圏統括部副統括部長兼名古屋支社長 2014年 4月 営業本部中部北陸圏統括部長 2015年 4月 執行役員営業本部中部北陸圏統括部長 2016年 4月 執行役員営業本部首都圏統括部長 2020年 4月 常務執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長 2023年 3月 常務執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長兼北東圏統括部長 2023年 4月 常務執行役員営業本部長 2023年 6月 取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 6	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役常務執行役員 製品開発・サポート本部長 最高技術責任者	高 田 栄 一	1966年 8 月16日生	1990年 4 月 アンダーセン・コンサルティング株式会社 (現・アクセンチュア株式会社)入社 2003年 2 月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリュー ションズ株式会社 最高執行責任者 2012年 5 月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリュー ションズ株式会社とアクセンチュア株式会 社の統合により、アクセンチュア株式会 社に転籍 2013年 4 月 あらた監査法人(現・PwC Japan有限責任監 査法人)入社 2016年 7 月 PwC Japanグループ パートナー 最高情報 責任者 2020年11月 アバナード株式会社執行役員 最高執行責 任者 デリバリー統括 2023年 5 月 当社入社 常務執行役員製品開発・サポート本部長 最高技術責任者 2023年 6 月 取締役常務執行役員製品開発・サポート本 部長 最高技術責任者(現任)	(注) 6	3
取締役常務執行役員 経営管理本部長 最高財務責任者 最高情報責任者	佐 藤 順 一	1962年 4 月20日生	1989年 4 月 当社入社 2002年 4 月 経営管理本部経営管理部経理・統制グルー プ課長 2006年 4 月 経営管理本部経理グループ部長 2008年 4 月 経営管理本部経理・財務部長 2015年 4 月 執行役員経営管理本部理財統括部長兼経理 グループ長 2017年 4 月 執行役員経営管理本部副本部長兼理財統括 部長 2018年 4 月 執行役員経営管理本部副本部長兼理財統括 部長兼人事総務部長兼人事グループ長 2020年 4 月 執行役員経営管理本部副本部長兼経営管理 部長 2024年 4 月 常務執行役員経営管理本部長兼経営管理部 長 最高財務責任者 最高情報責任者 2025年 4 月 常務執行役員経営管理本部長 最高財務責 任者 最高情報責任者 2025年 6 月 取締役常務執行役員経営管理本部長 最高 財務責任者 最高情報責任者(現任)	(注) 6	10
取締役 税経システム研究所 所長代行 BPR推進室長	大 久 保 利 治	1955年12月18日生	1981年 4 月 当社入社 1992年 4 月 開発本部CS部長 1996年10月 開発本部開発統括部長 1999年 6 月 取締役企画・開発本部副本部長(開発担当) 2002年 4 月 執行役員営業本部企業経営システム事業部 部長 2004年 4 月 執行役員営業本部会計事務所チャネル事業 部長 2006年 4 月 常務執行役員マーケティング本部長 2007年 4 月 常務執行役員開発・サポート本部長 2008年 6 月 取締役常務執行役員開発・サポート本部長 2009年 4 月 取締役常務執行役員ソリューション事業本 部長 2012年 6 月 常務取締役ソリューション事業本部長 2014年 4 月 常務取締役開発本部長 2015年 4 月 取締役税経システム研究所所長代行 2024年 4 月 取締役税経システム研究所所長代行兼BPR推 進室長(現任)	(注) 6	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 税経システム研究所副所長	寺 沢 慶 志	1959年 9月27日生	1992年 7月 当社入社 2001年 5月 管理本部財務グループ課長兼情報管理グループ課長 2002年 4月 開発本部開発業務管理グループ課長 2005年 4月 経営管理本部経営管理部長 2009年 4月 社長室部長兼経営企画グループ部長兼経営企画統制チーム部長 2014年 6月 社長室長代理兼経営企画グループ部長 2015年 4月 常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 2016年 4月 常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2016年 6月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 2017年10月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者 2018年 4月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼情報システム部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2020年 4月 取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2023年 6月 常務取締役経営管理本部長兼社長室長 最高財務責任者 最高情報責任者 2024年 4月 取締役税経システム研究所副所長(現任)	(注) 6	24
取締役	五 味 廣 文	1949年 5月13日生	1972年 4月 大蔵省(現・財務省)入省 1996年 7月 大蔵省(現・財務省)銀行局調査課長 1998年 6月 金融監督庁検査部長 2000年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7月 金融庁検査局長 2002年 7月 金融庁監督局長 2004年 7月 金融庁長官 2007年 7月 金融庁離職 2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問 2009年10月 株式会社ブライスウォーターハウスクーパース総合研究所理事長 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 2011年 6月 当社監査役 2014年 1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2014年 9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ監査役(現任) 2015年 2月 ポストンコンサルティンググループシニアアドバイザー 2015年 6月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 インフォテリア株式会社(現・アステリア株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 2019年 6月 株式会社ZUU社外取締役(現任) 2020年 6月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年 2月 株式会社新生銀行(現・株式会社SBI 新生銀行)取締役会長(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	北 畑 隆 生	1950年 1月10日生	1972年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2004年 6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年 7月 経済産業事務次官 2008年 7月 経済産業省退官 2008年10月 日本生命保険相互会社特別顧問 2010年 6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役 丸紅株式会社社外監査役 2013年 6月 丸紅株式会社社外取締役 2014年 6月 セーレン株式会社社外取締役(現任) 日本ゼオン株式会社社外取締役(現任) 2020年 4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長 2022年 6月 当社取締役(現任) 2025年 4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学名誉 学長・特任教授(現任)	(注) 6	-
取締役	石 山 卓 磨	1947年 2月17日生	1986年 4月 獨協大学法学部教授 1991年 4月 早稲田大学商学部教授 2003年 5月 弁護士登録 2003年 7月 M J S 税経システム研究所顧問(現任) 2004年 4月 日本大学法科大学院教授 2010年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役 2015年 6月 吉田秀雄記念事業財団監事 2017年 4月 日本大学法科大学院客員教授 2018年 4月 会計専門職大学院大原大学院大学教授(現 任) 2020年 9月 生命保険アンダーライティング学院学院長 (現任) 2021年 4月 会計専門職大学院大原大学院大学学長(現 任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
取締役	山 内 暁	1974年11月 5 日生	2003年 3月 早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了 2006年 3月 早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程 単位取得退学 2006年 4月 多摩大学経営情報学部助教授 2006年 8月 M J S 税経システム研究所客員研究員(現 任) 2007年 4月 多摩大学経営情報学部准教授 2009年 4月 専修大学商学部准教授 2012年 4月 早稲田大学商学部准教授 2016年 4月 早稲田大学商学部教授(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任) 京王電鉄株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 6	1
常勤監査役	牧 野 博 史	1959年 7月 1 日生	1985年11月 当社入社 1997年10月 営業本部池袋支社長 2004年 4月 営業本部北東圏統括部長 2004年10月 執行役員営業本部北東圏統括部長 2006年 4月 執行役員マーケティング本部サポートセン ター長 2011年 4月 執行役員ネット事業推進部長 2012年 4月 執行役員経営管理本部業務改善推進室長 2015年 4月 執行役員内部監査室長 2020年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 7	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
非常勤監査役	但 木 敬 一	1943年 7 月 1 日生	1969年 4 月 東京地方検察庁検事任官 1984年 3 月 法務大臣官房司法法制調査部参事官 1996年 4 月 大分地方検察庁検事正 1997年 7 月 最高検察庁検事 1997年12月 法務大臣官房長 2002年 1 月 法務事務次官 2004年 6 月 東京高等検察庁検事長 2006年 6 月 検事総長 2008年 7 月 弁護士登録 2009年 5 月 イオン株式会社社外取締役 2009年 6 月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2009年 7 月 日本生命保険相互会社社外監査役 2012年 6 月 株式会社フジタ社外監査役 2016年 6 月 当社非常勤監査役(現任) 2017年 6 月 株式会社アール・エス・シー社外取締役(現任) 2022年 7 月 日本生命保険相互会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 7	-
非常勤監査役	中 原 広	1958年 7 月24日生	1981年 4 月 大蔵省(現・財務省)入省 2002年 7 月 金融庁総務企画局参事官 2004年 7 月 財務省理財局計画官 2005年 7 月 財務省大臣官房政策金融課長 2007年 9 月 財務省大臣官房文書課長 2009年 7 月 財務省主計局次長 2013年 6 月 財務省会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年 7 月 財務省理財局長 2015年 7 月 国税庁長官 2016年 6 月 財務省退官 2016年10月 信金中央金庫入庫 2017年 6 月 株式会社シグマクシス(現・株式会社シグマクシス・ホールディングス)社外取締役 2022年 6 月 信金中央金庫代表理事副理事長 2024年 6 月 株式会社シグマクシス・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(常勤)(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注) 7	0
計					1,385

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 所有株式数は、2025年 3 月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
- 3 代表取締役社長は枝周樹は、取締役会長は枝伸彦の長男であります。
- 4 取締役五味廣文、北畑隆生、石山卓磨、山内暁は、社外取締役であります。
- 5 監査役但木敬一、中原広は、社外監査役であります。
- 6 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を2名選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
井 上 真	1952年11月11日生	1990年6月 1991年4月 1992年4月 1993年6月 1997年10月 1998年4月 2001年5月 2004年6月 2010年4月 2014年4月 2016年4月 2024年4月	当社入社 企画本部商品企画部第二課長 開発本部開発企画課長 営業統括本部営業企画部営業企画グループ契約システム再構築プロジェクト担当主事 経営企画室MIC11推進室課長 経営企画室計画統制グループ部長 執行役員マーケティング本部副本部長兼マーケティング戦略室長兼商品企画グループ長兼フィナンシャル事業部長 株式会社共栄コンサルティンググループ代表取締役 税経システム研究所所長代行 会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部会計事務所経営支援室長 社長室経営企画・広報IRグループ参与 社長室経営企画部経営企画グループ参与(現任)	(注)	—
大 淵 博 義	1944年1月21日生	1981年4月 1986年7月 1987年4月 1990年7月 1992年7月 1995年4月 2003年11月 2014年4月 2015年6月 2021年11月 2022年4月	国税庁直税部審理室訴訟係 国税庁直税部審理室訟務専門官 明治学院大学非常勤講師(税法) 東京国税局調査第一部特別調査官 国税庁税務大学校教授 中央大学商学部教授 M J S 税経システム研究所顧問 中央大学名誉教授(現任) 税理士登録 租税訴訟学会会長(現任) M J S 税経システム研究所特別顧問(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

・社外取締役及び社外監査役の員数及び利害関係

当社は、幅広い見識と豊富な経験を有している方を社外取締役及び社外監査役とすることでコーポレート・ガバナンス体制及び監査体制の強化に努めております。

社外取締役五味廣文氏は、株式会社SBI新生銀行の取締役会長、アイダエンジニアリング株式会社の社外取締役、アステリア株式会社の社外取締役及び株式会社ZUUの社外取締役であります。株式会社SBI新生銀行は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）の1.0%を保有する株主であります。当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。また、同社と当社とは電子決済等代行業に係るAPI利用契約を締結していますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。アステリア株式会社と当社とは、当社が技術的な助言を受けるためのアドバイザリー契約を締結していますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3.2%であります。アイダエンジニアリング株式会社及び株式会社ZUUと当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役北畑隆生氏は、学校法人新潟総合学院開志専門職大学の名誉学長・特任教授、セーレン株式会社の社外取締役及び日本ゼオン株式会社の社外取締役であります。学校法人新潟総合学院開志専門職大学と当社とは、職業教育実施に係る協定を締結していますが、同法人との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。セーレン株式会社及び日本ゼオン株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役石山卓磨氏は、会計専門職大学院大原大学院大学の学長及び生命保険アンダーライティング学院の学院長であります。会計専門職大学院大原大学院大学及び生命保険アンダーライティング学院と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役山内曉氏は、京王電鉄株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。京王電鉄株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役但木敬一氏は、株式会社アール・エス・シーの社外取締役及び日本生命保険相互会社の社外取締役（監査等委員）であります。日本生命保険相互会社と当社とは、当社事業所に係る賃貸借契約、任意加入団体定期保険に係る契約及び生命保険募集代理店契約を締結していますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。株式会社アール・エス・シーと当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役中原広氏は、株式会社シグマクシス・ホールディングスの社外取締役（監査等委員）（常勤）であります。株式会社シグマクシス・ホールディングスと当社との間に特別な関係はありません。

・社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性を判断する基準

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性を判断する基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加え、会社内の指揮系統や慣行にとらわれない社外の公正な立場から意見及び助言・批判を提起することができ、かつ大所高所からの意見、広い見識、市場の声に敏感な感覚、出身分野における豊富な知識及び経験をあわせ持つ人物であることを重視する旨を定めております。

また、社外監査役を選任するための会社からの独立性を判断する基準として、前述の基準に加え、「監査役監査基準」に明記する業務執行者からの独立性、公正不偏の態度の保持、専門知識の有無、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を考慮しております。

以上の独立性判断基準に基づき、提出日現在、当社は、社外取締役4名、社外監査役2名を選任し、6名全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定しています。なお、2025年6月27日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「取締役12名選任の件」を提案しており、五味廣文氏、北畑隆生氏、石山卓磨氏、山内曉氏の4名を取締役候補者としております。4名の再任が承認された場合、当社は4名を引き続き独立役員とする予定です。

・社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

五味廣文氏は、元金融庁長官としての豊富な経験と実績、経営戦略及び事業再生に関する相当程度の知見並びに他社の取締役としての経営経験を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

北畑隆生氏は、元経済産業事務次官、他社の社外役員及び大学学長として高度な人材育成に従事するなど、豊富な経験と実績を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

石山卓磨氏は、学識経験者、弁護士として幅広い見識と知識を有するとともに、大学学長として法学・会計・保険分野の専門職育成に従事しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

山内暁氏は、会計分野の学識経験者として豊富な経験を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、また取締役会のジェンダー、世代等における多様性の確保を図るため、社外取締役として選任しております。

但木敬一氏は、検事、法務事務次官、検事総長等を歴任し、現在は弁護士として法律やコンプライアンスに関する豊富な知識と見識を有しております。これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

中原広氏は、国税庁長官や金融機関の代表役員を含む要職を歴任し、税務・金融等に関する幅広い知見と経営経験を有しております。これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外取締役北畑隆生氏、社外取締役石山卓磨氏、社外取締役山内暁氏及び社外監査役但木敬一氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できると判断いたしました。

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は次のとおりです。

社外取締役	五味廣文	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しました。 大蔵省（現・財務省）・金融庁の要職及び他社の社外役員を歴任する中で培った金融行政、経営戦略、ガバナンスに関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
社外取締役	北畑隆生	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席しました。 経済産業省の要職及び他社の社外役員を歴任し、大学学長として培った新規事業開発、人材育成、ガバナンスに関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
社外取締役	石山卓磨	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席しました。 学識経験者、弁護士、大学学長として培った法務、会計分野に関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
社外取締役	山内暁	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しました。 学識経験者として培った会計分野に関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコンプライアンス委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会1回、報酬諮問委員会2回、コンプライアンス委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程、コンプライアンス体制における監督機能を果たしております。
社外監査役	薄井信明	2024年6月27日退任までの当事業年度開催の取締役会4回及び監査役会4回の全てに出席し、また報酬諮問委員会及びコンプライアンス委員会の委員として、退任までの当事業年度の報酬諮問委員会1回、コンプライアンス委員会1回の全てに出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
社外監査役	但木敬一	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席し、また指名諮問委員会及びコンプライアンス委員会の委員として当事業年度の指名諮問委員会1回、コンプライアンス委員会3回の全てに出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。

社外監査役	中原 広	2024年 6 月27日就任以降の当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会10回の全てに出席し、また報酬諮問委員会及びコンプライアンス委員会の委員として、就任以降の当事業年度の報酬諮問委員会 1 回、コンプライアンス委員会 2 回の全てに出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。
-------	------	--

・社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を上記の独立性判断基準及び資質に基づいて選出しており、当社が期待する機能及び役割を果たすのに適切な陣容であると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果、内部監査の結果、統合リスク管理（ERM）、コンプライアンス活動の結果等に関する報告を受ける体制としております。

社外監査役と内部監査部門の連携状況については、直接又は常勤監査役・監査役スタッフを通じて適宜協議の場を設けており、内部監査結果に関する報告及び意見交換、また、必要に応じて代表取締役社長への報告に立会うことなどにより、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。

社外監査役と会計監査人の連携状況については、次のような協議の場を適宜設け、相互連携を高めながらコンプライアンスの徹底や改善に反映させております。

1. 四半期決算、期末決算、決算監査の実査、その他監査の経過報告及び説明
2. 前期期末監査報告内容における改善点に関する協議

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、提出日現在、その構成は常勤監査役 1 名と非常勤監査役 2 名、この 3 名のうち 2 名が社外監査役であります。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフは 2 名を配置しております。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

b . 各監査役の経験及び能力

常勤監査役牧野博史氏は、長年にわたり当社営業部門及び管理部門の業務に携わり、また内部監査室長を務め、豊富な経験とコンプライアンス、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役但木敬一氏は、検事、法務事務次官、検事総長等を歴任し、現在は弁護士として活動しており、法律やコンプライアンスに関する豊富な知識と見識を有しております。

社外監査役中原広氏は、国税庁長官や金融機関の代表役員を含む要職を歴任し、税務・金融等に関する幅広い知見と経営経験を有しております。

なお、2025年 6 月27日開催予定の第48回定時株主総会後も、監査役会の構成員に変更はない予定です。

c . 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、「内部統制システムにかかる監査の実施基準」等に基づき取締役会・経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を行い、取締役の職務執行、取締役会等の意思決定、内部統制システムの整備状況、競業取引等について監査しております。

監査役は、必要に応じて取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、内部監査部門との連携を密に行い、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は、議長として監査役会の招集及び運営、代表取締役との定期的な会合の他、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席の上、必要に応じて意見を述べております。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役 牧野 博史	14回	14回
社外監査役 薄井 信明	4 回	4 回
社外監査役 但木 敬一	14回	14回
社外監査役 中原 広	10回	10回

(注) 薄井信明氏は、2024年 6 月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任しており、中原広氏が新たに選任されています。

当事業年度における監査役及び監査役会と会計監査人との連携内容については次のとおりであります。

連携内容	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画	監査計画及び監査報酬案の説明				■								
期中レビュー結果報告	期中レビュー結果等の説明							■					
期中往査結果報告	期中往査結果等の説明				■							■	
会計監査結果報告	会社法・金融商品取引法監査の結果等の説明		■	■									
情報・意見交換	諸規制や法令の施行・改訂や監査役往査先の状況等に関する情報・意見交換		■		■			■				■	

当事業年度における監査役会の主な協議事項及び報告事項は次のとおりであります。

- （決議事項）：監査方針及び監査実施計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査役選任議案に対する同意等
- （報告事項）：監査実施概要報告、非常勤監査役への報告、重要会議出席、取締役会への監査役報告、経営会議等の重要案件の概要報告等
- （審議・協議事項）：年間監査計画、会計監査人の報酬の妥当性、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等

内部監査の状況

内部監査室は、部門責任者を含む6名で構成され、社長直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。

内部監査室は、「MJSグループ内部監査規程」及び年間の業務監査計画に基づいて、本社部門、支社及び子会社を対象に、業務活動全般における合理性や効率性、情報管理・リスク管理体制の有効性に重点を置いた監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。会計監査において内部統制上の課題が発見された場合には、会計監査人と連携を行い、改善状況についてモニタリングを行っております。

内部監査室は、定期的に取り締役会及び監査役会へ報告を行い、また取締役、監査役及び会計監査人との連携を密に行うことで、監査の実効性や効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

三優監査法人

b．継続監査期間

37年間

c．業務を執行した公認会計士

齋藤 浩史

玉井 信彦

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、実績、監査業務の実施体制及び監査報酬の合理性等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。現会計監査人は、選定方針と照らし合わせた結果、当社の会計監査人として適切と判断したため、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上を踏まえて、監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、三優監査法人の再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	40	-
連結子会社	18	-	4	3
計	57	-	45	3

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、財務諸表及び内部統制に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査体制、監査日数等を勘案して、監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 取締役の報酬

取締役の報酬は、2022年 6 月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）と決議されておりましたが、2023年 6 月29日開催の第46回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く）に上記の報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することの議案について承認可決されております。

社内取締役の報酬は、役位、経験及び担当業務を反映させた固定報酬の他、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成されております。業績連動報酬は、業績連動報酬の指標である前年度の連結経常利益について、その前期比増減及び目標達成度合を勘案して算定され、月額に按分し毎月金銭報酬として支給されております。当該指標を選択した理由は継続的企業価値の向上を図るうえで、事業全体から得られる利益を重視しているためであります。また、非金銭報酬は基本的に退任時に譲渡制限を解除することを約した譲渡制限付株式報酬とし、役位、経験、担当業務、金銭報酬との割合及び株価を総合的に考慮して付与株数を決定し、毎年一定時期に支給されます。当該指標を選択した理由は取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるためであります。

一方、社外取締役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給しております。また、定款に定める取締役の員数は13名以内で、本有価証券報告書提出日現在は11名であります。

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、多様で優秀な人材を獲得し継続的企業価値の更なる向上を目指すため、上場企業全体及び同業他社の報酬水準を考慮した役割及び職責等に相応しい水準として決定することを基本方針とし、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成する。なお、社外取締役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給するものとする。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬であり、役位、経験及び担当業務を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、成果・業績に対して処遇されるものであり、事業全体から得られる利益と連動するものとする。

具体的には、業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を採用し、単年度の業績を勘案し決定するものとし、その支給方法は、その総額を月額に按分し毎月金銭報酬として支給する。

非金銭報酬は、基本的に退任時に譲渡制限を解除することを約した譲渡制限付株式報酬とし、役位、経験、担当業務、金銭報酬との割合及び株価を総合的に考慮して付与株数を決定し、毎年一定時期に支給する。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、経験、担当業務及びその業績を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

5) 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬及び業績連動報酬額については、報酬諮問委員会を中心に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を審議、決定し、取締役会の承認のもと代表取締役社長、取締役会長及び経営管理本部長（CF0）にその決定を一任し、受任者は当該方針に基づき協議し決定するものとする。

また、個別の取締役に付与する非金銭報酬である譲渡制限付株式の数は、取締役会において決定するものとする。

取締役会は、上記5)の方針に則り、代表取締役社長、取締役会長及び経営管理本部長（CF0）に対し各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役及び創業者として長年当社の経営を担っていた経験から取締役会長が適しており、また、従前から役員報酬に関する事務を所管し、報酬諮問委員会の事務局ともなっている人事部門を管掌する点で、経営管理本部長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定は、事前に報酬諮問委員会が決議した方針に基づき行っております。

当事業年度における報酬の決定過程としては、2024年6月27日開催の取締役会にて、報酬諮問委員会の決定方針に基づき、予め定められた報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長 是枝周樹、取締役会長 是枝伸彦、及び経営管理本部長（CF0） 佐藤順一に報酬配分を一任することを決議しております。

- また、当事業年度の業績連動報酬は、以下の連結経常利益の数値を勘案して決定しております。
- ・前連結会計年度の実績6,306百万円
 - ・前々連結会計年度の実績5,839百万円
 - ・前連結会計年度の目標6,200百万円

b．監査役の報酬

監査役の報酬は、2008年6月27日開催の第31回定時株主総会において、決議いただいた月額6百万円を限度とし、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。監査役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給しております。また、定款に定める監査役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	350	231	94	23	7
監査役(社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	71	71	-	-	7

（注）1．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

2．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a) 政策保有株式の縮減に関する方針

当社は、取引先や金融機関との安定的な関係維持・強化が企業戦略上重要であることに鑑み、当社の持続的な成長と企業価値向上のため、政策保有株式を限定的かつ戦略的に保有します。その戦略上の判断は、適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

(b) 政策保有株式の保有の適否の検証

当社は、次のスクリーニング基準を設け、毎年、取締役会において、政策保有株式を定量面・定性面から検証しています。

・スクリーニング基準

イ．個別銘柄毎の収益性と当社の資本コストの検証

ロ．保有意義の観点による保有方針の検証

(c) 政策保有株式の議決権行使に関する基準

当社は、各議案の内容を精査し、企業価値向上等の観点から、賛否を判断したうえで、議決権を行使いたします。

次に該当する場合には、株主価値保全の観点から、特に慎重に議案を精査いたします。

イ．発行会社もしくは発行会社の経営者等による法令違反や反社会的行為等が発生した場合

ロ．発行会社の企業価値を損なうおそれがあると考えられる場合

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	227
非上場株式以外の株式	10	1,267

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	52	CSR活動の一環
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	1,304
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
R S U P P O R T C o . , L t d .	1,127,618	1,127,618	当社製品とのシステム連携があり、将来的な企業価値向上のため保有	無
	329	490		
アステリア株式会社	552,800	552,800	技術的な助言を受けるためのアドバイザリー契約を締結しており、将来的な企業価値向上のため保有	無
	288	379		
セカンドサイトアナリティカ株式会社	600,000	600,000	業務提携によるDXプラットフォーム事業のシナジー効果が期待でき、将来的な企業価値向上のため保有	無
	207	375		
ファーストアカウントディング株式会社	94,000	47,000	当社製品とのシステム連携があり、将来的な企業価値向上のため保有 増加理由：株式分割により	無
	158	135		
株式会社東計電算	21,600	21,600	パートナー企業として販売促進効果が期待でき、将来的な企業価値向上のため保有	無
	89	78		
株式会社フーディソン	68,300	68,300	当社製商品・サービスの紹介販売が期待でき、将来的な企業価値向上のため保有	無
	61	99		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	12,600	12,600	取引銀行であり、円滑な資金調達・API連携を目的として保有	無（注２）
	51	38		
第一生命ホールディングス株式会社	10,600	10,600	当社保険契約に関する円滑な各種取引を目的として保有	無（注２）
	48	40		
Webcash Co., Ltd.	21,500	21,500	Fintech関連事業の提携により、将来的な企業価値向上のため保有	無
	21	22		
株式会社りそなホールディングス	9,100	9,100	取引銀行であり、円滑な資金調達・API連携を目的として保有	無（注２）
	11	8		

（注）１．当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

２．保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

非上場株式及び非上場株式以外の株式とも、該当する銘柄の保有はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加し情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 18,888	4 16,722
受取手形	92	130
売掛金	4,732	5,143
契約資産	71	48
有価証券	100	-
商品	852	700
仕掛品	552	369
貯蔵品	61	35
前払費用	876	1,221
その他	4 449	4 279
貸倒引当金	9	20
流動資産合計	26,668	24,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,289	3,422
減価償却累計額	2,074	2,149
建物及び構築物（純額）	1,214	1,273
土地	2,888	2,888
その他	1,840	2,051
減価償却累計額	1,380	1,499
その他（純額）	460	552
有形固定資産合計	4,563	4,714
無形固定資産		
のれん	128	-
ソフトウエア	1 2,258	1 1,546
ソフトウエア仮勘定	2 6,277	2 8,869
その他	8	6
無形固定資産合計	8,672	10,422
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,247	3 2,023
長期前払費用	101	440
繰延税金資産	1,524	1,594
その他	1,243	1,518
貸倒引当金	2	11
投資その他の資産合計	6,114	5,565
固定資産合計	19,350	20,702
資産合計	46,018	45,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,812	1,426
短期借入金	4 5,287	4 3,160
1 年内返済予定の長期借入金	800	800
未払金	1,216	923
未払費用	414	409
未払法人税等	816	1,552
契約負債	2,523	2,527
賞与引当金	1,304	1,303
その他	1,315	1,069
流動負債合計	15,490	13,173
固定負債		
長期借入金	3,200	2,400
役員退職慰労引当金	74	85
退職給付に係る負債	12	-
資産除去債務	22	22
その他	30	11
固定負債合計	3,340	2,520
負債合計	18,831	15,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198	3,198
資本剰余金	2,931	2,904
利益剰余金	25,871	25,711
自己株式	5,915	2,875
株主資本合計	26,084	28,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	626	342
その他の包括利益累計額合計	626	342
非支配株主持分	475	356
純資産合計	27,186	29,637
負債純資産合計	46,018	45,331

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 43,971	1 46,160
売上原価	2 17,171	2 18,283
売上総利益	26,800	27,876
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,814	1,674
貸倒引当金繰入額	5	9
給料及び手当	8,144	8,870
賞与引当金繰入額	1,038	970
退職給付費用	387	411
その他	2 9,297	2 9,653
販売費及び一般管理費合計	20,689	21,589
営業利益	6,110	6,287
営業外収益		
受取利息	10	18
受取配当金	18	19
持分法による投資利益	38	20
貸倒引当金戻入額	31	-
受取手数料	17	31
保険配当金	33	26
受取立退料	30	-
受取解決金	5	40
その他	51	30
営業外収益合計	236	187
営業外費用		
支払利息	23	59
社債発行費償却	5	-
貸倒引当金繰入額	-	14
支払手数料	6	8
その他	5	1
営業外費用合計	40	84
経常利益	6,306	6,390
特別利益		
持分変動利益	-	27
投資有価証券売却益	539	358
関係会社株式売却益	-	31
特別利益合計	539	416
特別損失		
減損損失	3 688	3 54
のれん償却額	4 36	-
暗号資産売却損	-	182
その他	50	7
特別損失合計	775	243
税金等調整前当期純利益	6,071	6,563
法人税、住民税及び事業税	1,661	2,227
法人税等調整額	191	46
法人税等合計	1,853	2,273
当期純利益	4,217	4,289
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	20	91
親会社株主に帰属する当期純利益	4,238	4,381

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	4,217	4,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	483	283
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	483	283
包括利益	3,734	4,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,755	4,097
非支配株主に係る包括利益	20	91

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,198	2,931	23,030	5,990	23,169
当期変動額					
剰余金の配当			1,343		1,343
親会社株主に帰属する当期純利益			4,238		4,238
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		54		75	20
自己株式処分差損の振替		54	54		-
自己株式の消却					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
連結除外に伴う利益剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,840	74	2,915
当期末残高	3,198	2,931	25,871	5,915	26,084

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,109	0	1,109	496	24,775
当期変動額					
剰余金の配当					1,343
親会社株主に帰属する当期純利益					4,238
自己株式の取得					0
自己株式の処分					20
自己株式処分差損の振替					-
自己株式の消却					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
連結除外に伴う利益剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	483	0	483	20	503
当期変動額合計	483	0	483	20	2,411
当期末残高	626	-	626	475	27,186

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,198	2,931	25,871	5,915	26,084
当期変動額					
剰余金の配当			1,495		1,495
親会社株主に帰属する当期純利益			4,381		4,381
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		14	23
自己株式処分差損の振替					-
自己株式の消却		9	3,016	3,026	-
連結子会社の増資による持分の増減		26			26
連結除外に伴う利益剰余金の増減			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	160	3,040	2,853
当期末残高	3,198	2,904	25,711	2,875	28,938

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	626	-	626	475	27,186
当期変動額					
剰余金の配当					1,495
親会社株主に帰属する当期純利益					4,381
自己株式の取得					0
自己株式の処分					23
自己株式処分差損の振替					-
自己株式の消却					-
連結子会社の増資による持分の増減					26
連結除外に伴う利益剰余金の増減					28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	-	283	119	402
当期変動額合計	283	-	283	119	2,451
当期末残高	342	-	342	356	29,637

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,071	6,563
減価償却費	2,543	2,089
減損損失	688	54
のれん償却額	123	73
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	142	19
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	254	10
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	9	10
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	0	-
受取利息及び受取配当金	28	37
支払利息	23	59
為替差損益（ は益 ）	8	0
持分法による投資損益（ は益 ）	38	20
投資有価証券売却損益（ は益 ）	539	358
投資有価証券評価損益（ は益 ）	28	0
関係会社株式売却損益（ は益 ）	-	31
関係会社株式評価損	-	4
固定資産除売却損益（ は益 ）	8	2
暗号資産売却損益（ は益 ）	-	182
持分変動損益（ は益 ）	13	27
売上債権の増減額（ は増加 ）	605	522
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	187	262
仕入債務の増減額（ は減少 ）	100	322
その他	585	868
小計	8,564	7,790
法人税等の支払額	2,026	1,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,538	6,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	234	736
定期預金の払戻による収入	234	236
有形固定資産の取得による支出	394	477
無形固定資産の取得による支出	3,951	4,241
投資有価証券の取得による支出	192	52
投資有価証券の売却による収入	578	286
有価証券の償還による収入	-	100
関係会社株式の売却による収入	2 407	2 1
暗号資産の売却による収入	-	838
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	91
貸付けによる支出	4	-
貸付金の回収による収入	5	2
利息及び配当金の受取額	16	36
その他	81	346
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,614	4,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,480	2,126
長期借入れによる収入	4,000	-
長期借入金の返済による支出	220	800
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	11,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,344	1,495
利息の支払額	13	61
その他	18	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,117	4,502
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,194	2,517
現金及び現金同等物の期首残高	19,171	17,977
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,977	1 15,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)エヌ・テー・シー

リード(株)

(株)MJS M&Aパートナーズ

(株)MJS Finance & Technology

(株)トランストラクチャ

スパイス(株)

トライベック(株)

(株)BizMagic

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)エム・エス・アイは、保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたMiroku Webcash International(株)は、増資に伴う持分比率の低下により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称

DX Tokyo(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

プライマル(株)

(株)KACHIEL

前連結会計年度において持分法の適用範囲に含めておりました(株)韓国NFCは、持分のすべてを売却したため、持分法の適用範囲から除いております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

MJS-FPT(株)

DX Tokyo(株)

Miroku Webcash International(株)

持分法を適用しない理由

MJS-FPT(株)は、合併契約に基づき共同出資により設立した会社であります。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたMiroku Webcash International(株)は、増資に伴う持分比率の低下により、関連会社を含めております。非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、市場販売目的のソフトウェア等については、残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は製品ごとに3年～5年であります。

自社利用ソフトウェアのうち、社内利用ソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員・執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソフトウェア関連事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して、品目別にシステム導入契約売上高及びサービス収入に区分しております。主要な品目における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（システム導入契約売上高）

システム導入契約の売上高として、主に業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売、サーバ・パソコンなどのハードウェアの販売並びに導入支援サービスの提供等の品目で構成されております。これらの販売については、顧客に引き渡し役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

また、受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。合理的な見積りが困難なものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

（サービス収入）

主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフトウェア保守サービスやハードウェア・ネットワーク保守サービス、ソフト使用料収入等の品目で構成されております。これらの収入については、顧客との契約内容に基づき一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、仕入商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものは、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的ソフトウェア等の評価

当社グループは、市場販売目的ソフトウェア等を次のように分類しております。

- ・ ERPパッケージなど顧客環境にて稼働するソフトウェアを「販売用ソフトウェア」
- ・ クラウドサービスなど当社サービスを通じて、利用いただくソフトウェアを「自社利用ソフトウェア」に含まれるサービス提供目的ソフトウェア

無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等は、以下のとおり連結財務諸表に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	2,049百万円	1,366百万円
ソフトウェア仮勘定	4,612百万円	6,876百万円

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第8号 最終改正2024年7月1日）に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上することとしております。また、償却方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額を一時の費用又は損失として処理しております。

将来の収益獲得見込みは、既存のお客様とのコミュニケーションや市場調査によりニーズを把握し、一定割合で成長し続けると仮定した上で、償却において利用する見込有効期間（3年～5年）を上限に将来の収益獲得が確実な範囲としております。状況の変化に応じて、継続的に収益獲得見込みの見直しを行っております。

これらの仮定は、現時点での最善の見積りを行っておりますが、サブスクリプションモデルの販売拡大により短期的な収益性の低下及び開発内容が高度かつ長期化しており、ニーズ対応のための追加投資の発生等の不確実性があり、追加の費用処理が必要となる可能性があります。

2. 有価証券の減損

当社グループは、成長戦略の柱の一つとして、積極的なM&A・資本提携の実施による事業拡大を進めております。

当連結会計年度において、資本提携を目的とした株式取得を行っており、投資その他の資産の投資有価証券のうち、市場価格のある株式及び満期保有目的の債券を除き、持分法適用関連会社株式を含めた市場価格のない株式の合計として、以下のとおり連結財務諸表に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,404百万円	582百万円

資本提携を目的として投資した会社の多くはベンチャー企業であり、市場価格のない有価証券として評価するものがほとんどであります。市場価格のない有価証券は、実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。回復可能性の判断においては、状況に変化の兆候が窺える都度、投資先から将来の事業計画を入手し、これまでの実績等を勘案し事業計画が実行可能かつ実質価額が合理的な期間内で回復可能であることを事業投資統括部門において評価しております。なお、投資先企業の中には、IPO等を目指している会社があり、将来的な経済的価値の上昇を期待するものの、IPO等のスケジュールが具体化している投資先の株式を除いて、評価への反映が困難であり考慮しておりません。

回復可能性の評価においてはその都度最善の見積りを行っているものの、事業計画特有の不確実性があり、投資先の経済条件によっては、事業計画の大幅な見直しが必要となり減損処理を行う可能性があります。

3. のれんの減損

期末日時点の無形固定資産にのれんとして、以下のとおり連結財務諸表に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	128百万円	-

のれんについては、その超過収益力の効果が発現すると見積られる期間（主に5年）にわたり定額法により償却しております。また、のれんの資産性については、子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、当初想定した収益の獲得が見込めなくなった時点で減損処理を行います。

当連結会計年度において、連結子会社1社に係るのれんについて、取得時の事業計画からの乖離が生じ、当初想定した収益の獲得が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高54百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」及び「受取解決金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示していた「営業外収益」の「その他」74百万円は、「受取手数料」17百万円、「受取解決金」5百万円、「その他」51百万円として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に表示していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」598百万円は、「持分変動損益（は益）」13百万円、「その他」585百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 ソフトウェアの内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
販売用	716百万円	75百万円
自社利用	1,542	1,470
計	2,258	1,546

2 ソフトウェア仮勘定の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
販売用	48百万円	31百万円
自社利用	6,228	8,837
計	6,277	8,869

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	279百万円	352百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(5百万円)	(0百万円)

4 担保資産及び担保付債務

連結子会社スパイス株式会社における店舗現金業務管理サービス事業用に調達した短期借入金に対し、対象となる現金等を担保として供しております。

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
現金及び預金	632百万円	497百万円
その他 (流動資産)	93	88
計	725	585

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	237百万円	360百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
1,275百万円	1,118百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
当社（東京都新宿区）	新基幹システム	ソフトウェア仮勘定	680
子会社（東京都新宿区）	振込決済サービス	ソフトウェア仮勘定	7
合計			688

当社グループは支社及び賃貸資産（物件単位）等を基礎にグルーピングを行い、連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

当社の新基幹システム開発費用につきましては、業務効率化のため基幹システムの刷新を進めておりますが、開発計画の見直しに伴い、ソフトウェア仮勘定に含まれる開発資産のうち、使用不能と認められる部分について、減損損失として680百万円を特別損失に計上しております。

また、子会社の振込決済サービス開発費用につきましては、連携機能の仕様変更により、今後、収益の獲得が見込まれない部分について、減損損失として7百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
当社（東京都新宿区）	その他	のれん	54
当社（東京都新宿区）	電話加入権（休止分）	その他の無形固定資産	0
合計			54

当社グループは支社及び賃貸資産（物件単位）等を基礎にグルーピングを行い、連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

当社の連結子会社1社に係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社の休止電話加入権を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、休止電話加入権の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、買取業者等の見積価格に基づき評価しております。

4 のれん償却額

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第4号）第32項の規定に基づき、関係会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものです。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	164百万円	402百万円
組替調整額	532	-
法人税等及び税効果調整前	697	402
法人税等及び税効果額	213	118
その他有価証券評価差額金	483	283
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	-
その他の包括利益合計	483	283

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 元 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	34,806,286	-	-	34,806,286
合計	34,806,286	-	-	34,806,286
自己株式				
普通株式 (注) 1 . 2 .	4,947,980	1,063	62,000	4,887,043
合計	4,947,980	1,063	62,000	4,887,043

(注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加1,063株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加1,000株、単元未満株式の買取による増加63株であります。
2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少62,000株は、ストックオプションの行使による減少49,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,000株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,343	45	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,495	利益剰余金	50	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1．	34,806,286	-	2,500,000	32,306,286
合計	34,806,286	-	2,500,000	32,306,286
自己株式				
普通株式（注）2．3．	4,887,043	87	2,512,000	2,375,130
合計	4,887,043	87	2,512,000	2,375,130

- （注）1．普通株式の発行済株式総数の減少2,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。
- 2．普通株式の自己株式の株式数の増加87株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 3．普通株式の自己株式の株式数の減少2,512,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,000株、自己株式の消却による減少2,500,000株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,495	50	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年 6 月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,646	利益剰余金	55	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	18,888百万円	16,722百万円
店舗現金業務管理サービスにかかる現金	673	525
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	237	737
現金及び現金同等物	17,977	15,459

2 関係会社株式の売却による収入

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2022年3月期に発生した関連会社1社の株式売却に係る未収入金407百万円について、前連結会計年度において回収しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連会社1社の株式売却代金を回収しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ソフトウェア関連事業におけるホストコンピュータ及び事務用機器(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	240	312
1年超	5	474
合計	245	787

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金を、銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社における与信管理等を定めた社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。満期保有目的の債券は安全性の高い債券であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、未払金及び未払法人税等も、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金の充足を図るための調達であります。長期借入金の最終返済は決算日後4年以内であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、安全性の高い債券であるため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

短期借入金及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用する場合があります。

デリバティブ取引を利用する場合には、担当部門が決裁者の承認を得て取引を行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度内において、当社及び連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との事業提携等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	270	266	3
その他の有価証券	1,673	1,673	-
資産計	1,943	1,939	3
(1) 長期借入金	4,000	3,991	8
負債計	4,000	3,991	8

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	170	167	2
その他の有価証券	1,270	1,270	-
資産計	1,440	1,437	2
(1) 長期借入金	3,200	3,151	48
負債計	3,200	3,151	48

（注）1．現金は現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、短期貸付金、敷金保証金、リース債務については、重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,404	582

3．1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,888	-	-	-
受取手形	92	-	-	-
売掛金	4,732	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	100	30	40
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) その他	-	-	-	-
合計	23,814	100	30	40

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,722	-	-	-
受取手形	130	-	-	-
売掛金	5,143	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	100	30	40
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) その他	-	-	-	-
合計	21,995	100	30	40

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	800	800	800	800	800	-
合計	800	800	800	800	800	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	800	800	800	800	-	-
合計	800	800	800	800	-	-

5．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,673	-	-	1,673
資産計	1,673	-	-	1,673

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,270	-	-	1,270
資産計	1,270	-	-	1,270

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券 社債等	-	266	-	266
資産計	-	266	-	266
長期借入金	-	3,991	-	3,991
負債計	-	3,991	-	3,991

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券 社債等	-	167	-	167
資産計	-	167	-	167
長期借入金	-	3,151	-	3,151
負債計	-	3,151	-	3,151

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、満期保有目的の社債等は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	270	266	3
	小計	270	266	3
合計		270	266	3

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	170	167	2
	小計	170	167	2
合計		170	167	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,649	747	902
	小計	1,649	747	902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23	23	0
	小計	23	23	0
合計		1,673	771	901

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,125百万円)については市場価格がないため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,040	495	545
	小計	1,040	495	545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	229	276	46
	小計	229	276	46
合計		1,270	771	498

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額229百万円)については市場価格がないため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	578	539	-

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,304	358	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について28百万円（その他有価証券の株式28百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券は、実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、当社の連結子会社であった株式会社エム・エス・アイは退職一時金制度又は中小企業退職金共済制度を採用（併用を含む）しており、非積立型の退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13百万円	12百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	0	-
制度への拠出額	-	-
連結除外による減少額（注）	-	12
退職給付に係る負債の期末残高	12	-

（注）連結除外による減少額は、当社の連結子会社であった株式会社エム・エス・アイの全株式を譲渡したことによるものであります。

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 - 百万円

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度528百万円、当連結会計年度560百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1．ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	15	22

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	2004年株式報酬型 ストック・オプション	2005年株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7 名、当社監査役 3 名、当社執行役員 9 名	当社取締役 6 名、当社監査役 3 名、当社執行役員13名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注 1)	普通株式 1,279,000株	普通株式 192,000株
付与日	2004年 6 月30日	2005年 6 月30日
権利確定条件	権利確定時において原則として当 社の取締役、監査役、執行役員で あることを要する。	権利確定時において原則として当 社の取締役、監査役、執行役員で あることを要する。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2004年 7 月 1 日 至2034年 6 月30日	自2005年 7 月 1 日 至2035年 6 月30日

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第 4 回ストック・オプション	第 5 回ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	同社取締役 3 名、同社監査役 2 名、同社従業員29名	同社取締役 1 名、同社従業員77名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注 1)	普通株式 40,000株	普通株式 40,700株
付与日	2015年 8 月 8 日	2018年 7 月27日
権利確定条件	原則として権利確定時まで継続し て、同社または同社の子会社・関 連会社の取締役、監査役または従 業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に 上場した場合に限り行使すること ができる。	原則として権利確定時まで継続し て、同社または同社の子会社・関 連会社の取締役、監査役または従 業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に 上場した場合に限り行使すること ができる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年 8 月 9 日 至2025年 8 月 7 日	自2020年 7 月28日 至2028年 7 月26日

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第 6 回ストック・オプション (注 2)	第 7 回ストック・オプション (注 3)
付与対象者の 区分及び人数	同社取締役 1 名、同社従業員 6 名	同社従業員 3 名
株式の種類別の ストック・オブ ションの数 (注 1)	普通株式 10,080株	普通株式 336株
付与日	2021年 4 月 1 日	2021年 4 月 1 日
権利確定条件	原則として権利確定時まで継続して、同社または同社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に上場した場合に限り行使することができる。	原則として権利確定時まで継続して、同社または同社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に上場した場合に限り行使することができる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2021年 4 月 1 日 至2027年 6 月29日	自2021年 4 月 1 日 至2027年 6 月29日

会社名	トライベック㈱
名称	第 8 回ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	同社取締役 3 名、同社監査役 1 名、同社従業員139名
株式の種類別の ストック・オブ ションの数 (注 1)	普通株式 56,400株
付与日	2023年 3 月 1 日
権利確定条件	原則として権利確定時まで継続して、同社または同社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、同社の株式が株式市場に上場した場合に限り行使することができる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2025年 3 月 2 日 至2033年 2 月28日

(注) 1 . スtock・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

- 2021年 4 月 1 日付のトライベック㈱を存続会社とする㈱ビズオーシャンとの吸収合併に伴い、㈱ビズオーシャン第 1 回新株予約権の新株予約権者に対して、合併比率を踏まえて、トライベック㈱の新株予約権を割当交付したものです。なお、「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」については、トライベック㈱の新株予約権の割当時の情報を記載しております。
- 2021年 4 月 1 日付のトライベック㈱を存続会社とする㈱ビズオーシャンとの吸収合併に伴い、㈱ビズオーシャン第 2 回新株予約権の新株予約権者に対して、合併比率を踏まえて、トライベック㈱の新株予約権を割当交付したものです。なお、「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類別のストック・オプションの数」については、トライベック㈱の新株予約権の割当時の情報を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	2004年株式報酬型 Stock・オプション	2005年株式報酬型 Stock・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	758,000	77,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	758,000	77,000

会社名	トライベック(株)	トライベック(株)
名称	第4回Stock・オプション	第5回Stock・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,500	31,400
付与	-	-
失効	-	600
権利確定	-	-
未確定残	2,500	30,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第 6 回ストック・オプション	第 7 回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	10,010	336
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	10,010	336
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

会社名	トライベック㈱
名称	第 8 回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	54,800
付与	-
失効	1,000
権利確定	-
未確定残	53,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
名称	2004年株式報酬型 ストック・オプション	2005年株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第 4 回ストック・オプション	第 5 回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

会社名	トライベック㈱	トライベック㈱
名称	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,643	1,858
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

会社名	トライベック㈱
名称	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,169
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社のトライベック㈱のストック・オプションの評価単価については、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによって算定しております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、時価純資産法とDCF法の併用方式等に基づいた方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

トライベック㈱

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8 名	当社取締役 7 名
譲渡制限株式の 数	普通株式 13,000株	普通株式 12,000株
付与日	2023年7月28日	2024年7月26日
譲渡制限期間	2023年7月28日から当社又は当社 の子会社の取締役、執行役、取締 役を兼務しない執行役員、監査 役、顧問、相談役又は使用人そ 他これに準ずる地位のいずれの地 位をも退任又は退職した直後の時 点又は2024年7月1日の到来時点 のいずれか遅い時点までの間	2024年7月26日から当社又は当社 の子会社の取締役、執行役、取締 役を兼務しない執行役員、監査 役、顧問、相談役又は使用人そ 他これに準ずる地位のいずれの地 位をも退任又は退職した直後の時 点又は2025年7月1日の到来時点 のいずれか遅い時点までの間
解除条件	(注) 1	(注) 1

(注) 1. 対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2023年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	12,000	-
付与(株)	-	12,000
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
未解除残(株)	12,000	12,000

単価情報

	2023年7月発行 譲渡制限付株式報酬	2024年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	1,557	1,999

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	407百万円	405百万円
未払法定福利費	62	66
未払事業税	65	88
貸倒引当金	3	9
会員権評価減	7	7
固定資産償却限度額超過額	1,156	1,207
投資有価証券評価損	159	77
退職給付に係る負債	4	-
税務上の繰越欠損金	393	466
その他	202	221
繰延税金資産小計	2,463	2,550
評価性引当額	660	794
繰延税金資産合計	1,803	1,756
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	275	156
その他	4	4
繰延税金負債合計	280	161
繰延税金資産の純額	1,524	1,594

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.0
住民税均等割	-	1.0
持分法による投資損益	-	0.2
のれん償却額	-	0.6
未実現損益調整	-	0.4
取得関連費用	-	0.2
評価性引当額の増減	-	2.0
税額控除	-	0.1
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.6

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	21百万円	22百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	22	22

また、上記に加えて当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
顧客との契約から生じる収益		
システム導入契約売上		
ハードウェア	4,414百万円	5,567百万円
ソフトウェア	12,817	11,379
ユースウェア	6,802	7,049
計	24,035	23,995
サービス収入		
トータル・バリューサービス(TVS)	2,564	2,612
ソフト使用料	5,665	7,549
ソフトウェア運用支援サービス	5,945	6,073
ハードウェア・ネットワーク保守サービス	1,583	1,689
サプライ・オフィス用品	499	533
計	16,259	18,459
その他	3,677	3,705
顧客との契約から生じる収益合計	43,971	46,160
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	43,971	46,160

(注) 1. 「トータル・バリューサービス(TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。

2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な支払条件に関する情報

ソフトウェア導入契約に関する取引の対価は、検収後1年以内に、サービス収入に関する取引の対価は、取引開始時又はサービス提供完了後1年以内に、それぞれ受領しており、いずれも重要な金融要素は含んでおりません。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
期首残高	4,262百万円	4,825百万円
期末残高	4,825	5,273
契約資産		
期首残高	27	71
期末残高	71	48
契約負債		
期首残高	2,180	2,523
期末残高	2,523	2,527

(注) 1. 契約資産は、主に受託開発ソフトウェア契約の一部において、進捗度の測定に基づいて収益認識したソフトウェア売上にかかる未請求債権であり、顧客の検収時に債権へ振替えられます。契約負債は、主にソフトウェア導入契約、各種保守サービス契約における顧客からの前受金に関連するものであります。

2. 前連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,095百万円であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,432百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）
該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

前連結会計年度 （ 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 ）		当連結会計年度 （ 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 ）	
1 株当たり純資産額	892.77円	1 株当たり純資産額	978.29円
1 株当たり当期純利益	141.70円	1 株当たり当期純利益	146.40円
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	137.85円	潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	142.42円

（ 注 ） 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （ 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 ）	当連結会計年度 （ 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 ）
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,238	4,381
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	4,238	4,381
普通株式の期中平均株式数（千株）	29,914	29,927
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	835	834
（うち新株予約権（千株））	（ 835 ）	（ 834 ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	連結子会社 トライベック㈱ 新株予約権 5 種類 新株予約権の数 11,233個 （普通株式 99,046株）	連結子会社 トライベック㈱ 新株予約権 5 種類 新株予約権の数 11,217個 （普通株式 97,446株）

(重要な後発事象)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社MJS Finance & Technology (以下、「MFT」といいます。))を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社MJS Finance & Technology

事業の内容 フィンテック関連サービス

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、MFTを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ミロク情報サービス

(5) その他取引の概要に関する事項

2024年5月に公表した「中期経営計画Vision2028」における当社グループの成長戦略において、中小企業のDX推進を支援する「統合型DXプラットフォーム戦略」、および、グループを再編・強化する「グループ連携強化によるグループ会社の独自成長促進」を掲げています。統合型DXプラットフォームの戦略展開にMFTの企画・開発の知見を活用でき、また、MFTがこれまで培ってきたフィンテック企業やAI企業への出資/M&A実行のノウハウを取り込み、M&Aグロース戦略において、より迅速かつ柔軟な意思決定・戦略実行を強化できると考えており、当社グループの成長戦略の実現のため、MFTを吸収合併することとしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	5,287	3,160	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	800	800	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,200	2,400	0.72	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	9	-	2026年～2027年
合計	9,332	6,386	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	800	800	800	-
リース債務(百万円)	9	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,749	46,160
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	3,260	6,563
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,059	4,381
1株当たり中間(当期)純利益(円)	68.84	146.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,534	13,386
受取手形	92	130
売掛金	3,894	4,240
契約資産	2	48
有価証券	100	-
商品	851	699
仕掛品	448	337
貯蔵品	60	33
前渡金	159	-
前払費用	834	1,204
その他	512	188
貸倒引当金	16	33
流動資産合計	21,476	20,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	999	1,063
構築物	6	5
工具、器具及び備品	348	456
土地	2,808	2,808
リース資産	38	23
有形固定資産合計	4,202	4,357
無形固定資産		
ソフトウェア	2 1,821	2 1,047
ソフトウェア仮勘定	3 6,083	3 9,018
その他	2	2
無形固定資産合計	7,907	10,068
投資その他の資産		
投資有価証券	3,020	1,683
関係会社株式	3,215	2,998
関係会社長期貸付金	70	44
破産更生債権等	2	12
長期前払費用	98	438
繰延税金資産	1,368	1,547
その他	1,113	1,385
貸倒引当金	40	47
投資その他の資産合計	8,847	8,062
固定資産合計	20,957	22,488
資産合計	42,434	42,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,716	1,331
短期借入金	5,050	2,800
1年内返済予定の長期借入金	800	800
リース債務	16	16
未払金	990	813
未払費用	345	421
未払法人税等	751	1,490
未払消費税等	290	480
契約負債	2,426	2,492
預り金	193	95
賞与引当金	1,183	1,191
その他	19	4
流動負債合計	13,783	11,936
固定負債		
長期借入金	3,200	2,400
リース債務	26	9
その他	2	2
固定負債合計	3,228	2,411
負債合計	17,012	14,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198	3,198
資本剰余金		
資本準備金	3,013	3,013
資本剰余金合計	3,013	3,013
利益剰余金		
利益準備金	206	206
その他利益剰余金		
別途積立金	6,985	6,985
繰越利益剰余金	17,310	17,507
利益剰余金合計	24,501	24,699
自己株式	5,915	2,875
株主資本合計	24,797	28,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	624	340
評価・換算差額等合計	624	340
純資産合計	25,422	28,376
負債純資産合計	42,434	42,724

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
商品売上高	6,296	7,475
ソフトウェア製品売上高	25,542	26,463
保守売上高	6,947	7,284
売上高合計	38,787	41,224
売上原価		
商品期首棚卸高	1,128	851
当期商品仕入高	4,235	5,347
合計	5,363	6,199
商品他勘定振替高	2,429	2,606
商品期末棚卸高	851	699
商品売上原価	4,082	4,893
ソフトウェア製品期首棚卸高	2,126	721
当期ソフトウェア製品製造原価	7,692	8,753
合計	9,818	9,474
ソフトウェア製品期末棚卸高	721	75
ソフトウェア製品売上原価	9,097	9,399
保守売上原価	925	966
売上原価	14,105	15,259
売上総利益	24,681	25,964
販売費及び一般管理費	3,18,173	3,19,179
営業利益	6,508	6,784
営業外収益		
受取利息	12	19
有価証券利息	2	2
受取配当金	64	80
受取手数料	17	31
保険配当金	33	26
貸倒引当金戻入額	8	-
受取解決金	5	40
その他	28	44
営業外収益合計	173	245
営業外費用		
支払利息	19	55
社債発行費償却	5	-
貸倒引当金繰入額	-	17
支払手数料	6	8
その他	2	1
営業外費用合計	33	83
経常利益	6,648	6,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	539	254
関係会社株式売却益	-	263
特別利益合計	539	518
特別損失		
減損損失	4 689	4 0
関係会社株式評価損	5 554	5 195
関係会社債権放棄損	-	6 300
暗号資産売却損	-	182
その他	28	0
特別損失合計	1,273	677
税引前当期純利益	5,914	6,787
法人税、住民税及び事業税	1,579	2,137
法人税等調整額	160	60
法人税等合計	1,740	2,077
当期純利益	4,174	4,710

ソフトウェア製品製造原価明細書

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	2	2,239	20.2	2,522	22.4
経費	3	8,839	79.8	8,712	77.6
当期総製造費用		11,078	100.0	11,234	100.0
仕掛品期首棚卸高		397		448	
仕掛ソフトウェア 期首棚卸高		1,038		4,373	
合計		12,514		16,057	
仕掛ソフトウェア 期末棚卸高		4,373		6,966	
仕掛品期末棚卸高		448		337	
当期ソフトウェア 製品製造原価		7,692		8,753	

(注記事項)

1 原価計算の方法
実際原価計算に基づくプロジェクト別個別原価計算

2 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給与手当	1,446百万円	1,653百万円
賞与引当金繰入額	217	223
福利厚生費	323	366

3 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
外注費	6,453百万円	7,173百万円
ソフトウェア償却費	1,857	956
減価償却費	67	64
賃借料	229	234

保守売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		141	15.2	146	15.1
経費		784	84.8	820	84.9
当期保守売上原価		925	100.0	966	100.0

(注記事項)

経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	752百万円	786百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,198	3,013	-	3,013	206	6,985	14,533	21,725
当期変動額								
剰余金の配当							1,343	1,343
当期純利益							4,174	4,174
自己株式の取得								
自己株式の処分			54	54				
自己株式処分差損の振替			54	54			54	54
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,776	2,776
当期末残高	3,198	3,013	-	3,013	206	6,985	17,310	24,501

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,990	21,946	1,108	1,108	23,055
当期変動額					
剰余金の配当		1,343			1,343
当期純利益		4,174			4,174
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	75	20			20
自己株式処分差損の振替		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			483	483	483
当期変動額合計	74	2,851	483	483	2,367
当期末残高	5,915	24,797	624	624	25,422

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,198	3,013	-	3,013	206	6,985	17,310
当期変動額							
剰余金の配当							1,495
当期純利益							4,710
自己株式の取得							
自己株式の処分			9	9			
自己株式処分差損の振替							
自己株式の消却			9	9			3,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	197
当期末残高	3,198	3,013	-	3,013	206	6,985	17,507

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,915	24,797	624	624	25,422
当期変動額					
剰余金の配当		1,495			1,495
当期純利益		4,710			4,710
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	14	23			23
自己株式処分差損の振替		-			-
自己株式の消却	3,026	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			284	284	284
当期変動額合計	3,040	3,238	284	284	2,953
当期末残高	2,875	28,035	340	340	28,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、市場販売目的のソフトウェア等については残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上しております。見込有効期間は製品ごとに3年～5年であります。自社利用ソフトウェアのうち、社内利用ソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、ソフトウェア関連事業を主たる事業としており、顧客との契約から生じる収益に関して品目別にシステム導入契約売上高及びサービス収入に区分しております。主要な品目における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（システム導入契約売上高）

システム導入契約の売上高として、主に業務用アプリケーションソフトウェアの開発・販売、サーバ・パソコンなどのハードウェアの販売並びに導入支援サービスの提供等の品目で構成されております。これらの販売については、顧客に引き渡し役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

また、受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。合理的な見積りが困難なものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

（サービス収入）

主に継続的な役務の対価となる安定的な収入として、ソフトウェア保守サービスやハードウェア・ネットワーク保守サービス、ソフト使用料収入等の品目で構成されております。これらの収入については、顧客との契約内容に基づき一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、仕入商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものは、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場販売目的ソフトウェア等の評価

当事業年度において、無形固定資産に計上しているソフトウェアのうち、市場販売目的ソフトウェア等は、以下のとおり財務諸表に計上しております。

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	1,615百万円	854百万円
ソフトウェア仮勘定	4,373百万円	6,966百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 市場販売目的ソフトウェア等の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 有価証券の減損

当事業年度において、資本提携を目的とした株式取得を行っており、投資その他の資産の投資有価証券のうち、市場価格のある株式及び満期保有目的の債券を除いた市場価格のない株式の合計として、以下のとおり財務諸表に計上しております。

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,179百万円	246百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 有価証券の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 関係会社株式の減損

当事業年度において、投資その他の資産の関係会社株式として、以下のとおり財務諸表に計上しております。

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,215百万円	2,998百万円

関係会社株式は、すべて市場価格のない有価証券として評価するものであり、実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。回復可能性の判断においては、状況に変化の兆候が窺える都度、子会社及び関連会社から将来の事業計画を入手し、これまでの実績等を勘案し事業計画が実行可能かつ実質価額が合理的な期間内で回復可能であるかを事業投資統括部門において評価しております。

回復可能性の評価はその都度最善の見積りを行っているものの、事業計画特有の不確実性があり、当事業年度において、2社の回復が見込まれないと判断したため、関係会社株式評価損195百万円を計上いたしました（前事業年度においては、554百万円計上）。翌事業年度においても、子会社及び関連会社の経済条件によっては、事業計画の大幅な見直しが必要となり減損処理を行う可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取解決金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取解決金」は5百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	454百万円	83百万円
長期金銭債権	24	24
短期金銭債務	202	116

2 ソフトウェアの内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
販売用	721百万円	75百万円
自社利用	1,099	972
計	1,821	1,047

3 ソフトウェア仮勘定の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
販売用	48百万円	22百万円
自社利用	6,035	8,995
計	6,083	9,018

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高	2,052百万円	1,538百万円
営業取引以外の取引による取引高	150	144

2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
固定資産勘定への振替高	180百万円	269百万円
販売費及び一般管理費 勘定への振替	235	320
その他	13	15
計	429	606

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料及び手当	7,194百万円	7,869百万円
賞与引当金繰入額	939	939
貸倒引当金繰入額	2	8
減価償却費	313	336

4 減損損失

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 (東京都新宿区)	新基幹システム	ソフトウェア仮勘定	689

当社は支社及び賃貸資産 (物件単位) 等を基礎にグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

新基幹システム開発費用につきましては、業務効率化のため基幹システムの刷新を進めておりますが、開発計画の見直しに伴い、ソフトウェア仮勘定に含まれる開発資産のうち、使用不能と認められる部分について、減損損失として689百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 (東京都新宿区)	電話加入権 (休止分)	その他の無形固定資産	0

当社は支社及び賃貸資産 (物件単位) 等を基礎にグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

休止電話加入権につきましては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、休止電話加入権の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、買取業者等の見積価格に基づき評価しております。

5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
連結子会社2社及び関連会社1社について、株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が認められないことから、減損処理しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
連結子会社1社及び関連会社1社について、株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が認められないことから、減損処理しております。

6 関係会社債権放棄損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
連結子会社1社に対する貸付金について、同社の吸収合併手続きの一環で債権放棄しております。

（有価証券関係）
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
子会社株式	3,098	2,854
関連会社株式	116	143

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	362百万円	364百万円
未払法定福利費	60	60
未払事業税	60	84
貸倒引当金	17	24
会員権評価減	6	6
固定資産償却限度超過額	1,101	1,103
投資有価証券	159	77
関係会社株式	748	687
その他	106	141
繰延税金資産小計	2,622	2,550
評価性引当額	978	845
繰延税金資産合計	1,644	1,704
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	275	156
繰延税金負債合計	275	156
繰延税金資産の純額	1,368	1,547

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	999	154	0	90	1,063	1,650
	構築物	6	-	-	0	5	136
	工具、器具及び備品	348	301	0	194	456	1,123
	土地	2,808	-	-	-	2,808	-
	リース資産	38	-	-	14	23	167
	計	4,202	456	0	300	4,357	3,078
無形固定資産	ソフトウェア	1,821	287	-	1,061	1,047	3,309
	ソフトウェア仮勘定	6,083	3,177	242	-	9,018	-
	その他	2	-	0 (0)	-	2	2
	計	7,907	3,464	243 (0)	1,061	10,068	3,312

- (注) 1. ソフトウェアの増加の内訳は、販売用ソフトウェアの取得 0 百万円、自社利用ソフトウェアの取得287百万円であります。
2. ソフトウェア仮勘定の増加の内訳は、販売用ソフトウェア仮勘定22百万円、自社利用ソフトウェア仮勘定 3,154百万円であります。
3. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57	42	18	81
賞与引当金	1,183	1,191	1,183	1,191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mjs.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 . 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- 2 . 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- 3 . 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 . 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書				
(1) 及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第47期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月28日 関東財務局長に提出	
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2024年 6 月28日 関東財務局長に提出	
(3) 半期報告書及び確認書	(第48期中)	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	2024年11月 8 日 関東財務局長に提出	
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づくもの。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づくもの。		2024年 7 月 3 日 関東財務局長に提出 2024年12月20日 関東財務局長に提出	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 齋 藤 浩 史

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 玉 井 信 彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェア等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、（重要な会計上の見積り）１．市場販売目的ソフトウェア等の評価に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に市場販売目的ソフトウェア等として、ソフトウェア1,366百万円及びソフトウェア仮勘定6,876百万円を計上している。なお、会社は市場販売目的ソフトウェア等を ERPパッケージなど顧客環境にて稼働するソフトウェアである「販売用ソフトウェア」、及びクラウドサービスなど当社サービスを通じて、利用いただくソフトウェアである「自社利用ソフトウェア」に含まれるサービス提供目的ソフトウェア、としている。 会社は、市場販売目的ソフトウェア等の機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用については、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第8号 最終改正 2024年7月1日）を踏まえ、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上し、減価償却については（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ロ 無形固定資産（リース資産を除く）に記載されているとおり、残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上している。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額を一時の費用又は損失として処理している。 会社は、主要なソフトウェアの開発を引き続き行っており、連結財務諸表における金額の重要性は高い。また、従来のパッケージソフトの販売方法と異なるサブスクリプションモデルの販売拡大により、短期的な収益性は低下し開発内容は高度化かつ長期化しており、ニーズ対応のため市場販売目的ソフトウェア等に係る追加投資及び損失発生に関する不確実性が高くなっている。加えて、将来の見込販売収益は、減価償却において利用する見込有効期間（３年～５年）を上限に将来の収益獲得が確実な範囲として算定されるため、経営者の主観的な判断と不確実性を伴う。 以上より、市場販売目的ソフトウェア等の評価には慎重な検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、仮勘定を含む市場販売目的ソフトウェア等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・市場販売目的ソフトウェア等の評価に関連する内部統制システムを理解した。 ・承認された会社の販売計画について、実績と比較するとともに、次のとおり、その信頼性を検討した。 ・将来の見込販売収益の前提となる承認された会社の販売計画などに記載された顧客属性別の売上高成長率、サブスクリプションモデル選択比率などの仮定について、経営者と議論し、その実現可能性を検討するとともに、過去実績からの趨勢分析などを実施し、経営者の重要な仮定の合理性を評価した。 ・将来の見込販売収益に対する代替的な仮定の採用の要否を含め、経営者による不確実性の検討過程を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミロク情報サービスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミロク情報サービスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社ミロク情報サービス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

齋 藤 浩 史

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

玉 井 信 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービスの2025年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的ソフトウェア等の評価
会社は、（重要な会計上の見積り）1．市場販売目的ソフトウェア等の評価に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に市場販売目的ソフトウェア等として、ソフトウェア854百万円及びソフトウェア仮勘定6,966百万円を計上している。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的ソフトウェア等の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。